

## 令和6年度第5回社会教育委員の会議

令和6年10月21日（月）午前10時から  
小金井市前原暫定集会施設1階A会議室

### 次 第

#### 1 議題

- (1) 会議録の承認について（5/24 保留分、8/23）
- (2) 社会教育関係団体補助金提言の見直しについて
- (3) 第5次小金井市生涯学習推進計画策定について
- (4) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について
- (5) その他

#### 2 資料

- (1) 令和6年度第2回・第4回社会教育委員の会議会議録 【資料1】
- (2) 第5次小金井市生涯学習推進計画策定スケジュール（案） 【資料2】
- (3) 都市社連協第5ブロック研修会について 【資料3】
- (4) 令和6年度二十歳を祝う会について 【資料4】
- (5) 第3回社会教育委員の会議（管外視察研修）の報告について 【資料5】
- (6) 令和5年度教育施策（生涯学習分野のみ抜粋） 【資料6】

#### 3 今後の予定

- (1) 関東甲信越静社会教育研究大会（國分委員、小林委員参加）  
日程：10月24日（木）～25日（金）  
場所：水戸市民会館ほか
- (2) 都市社連協第5ブロック研修会  
日時：11月16日（土）午後1時30分から午後4時まで  
場所：府中市市民会館（ルミエール府中）
- (3) 第6回社会教育委員の会議  
日程：11月22日（金）午前10時から  
場所：市役所第二庁舎8階801会議室

令和6年度第2回社会教育委員の会議

令和6年5月24日（金）

午前10時00分開会

開催日時	令和6年5月24日	開会10時00分 閉会11時25分	
場 所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席委員	副 議 長            金澤 大恵 委      員            伊藤 安寿華 委      員            榎本 敏 委      員            北澤 隆司	委      員            國分 ひろみ 委      員            森本 榮子 委      員            坂野 勝一	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長        梅原 啓太郎 生涯学習課長        三浦 真	図書館長              内田 雄介 公民館長              渡邊 健介	
事務局	生涯学習係長        倉澤 淳子		
傍聴者人数	1人		

日程	議 題	
第 1	議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議録の承認について</li> <li>(2) 管外視察研修について</li> <li>(3) 社会教育関係団体への補助金交付について</li> <li>(4) 地域文庫補助金交付について</li> <li>(5) 第5次生涯学習推進計画策定に向けての検討について</li> <li>(6) その他</li> </ul>

金澤副議長 皆様おはようございます。本日は笹井議長がご欠席のため、議長に代わりまして進行をさせていただきます。慣れないことなので、皆様の御協力、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度第2回社会教育委員の会議を始めさせていただきます。なお、本日は、新井委員、小林委員より御欠席の連絡をいただいております。

それでは、会議に入る前に事務局より資料の説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 事務局より資料の御説明をいたします。

本日配付しておりますものは、ホチキス留めになっております次第の(2)に書いてあります資料の1から6です。また、委員の皆様のみにお配りしているものとして、清里山荘のパンフレットと月刊こうみんかん、また、4月20日に東京都市町村社会教育連絡協議会総会がございまして、御欠席された皆様にはお手元に資料一式をお配りしております。

また、本日御欠席の小林委員から第4次計画の御意見ということで、参考配付させていただいております。

配付資料は以上です。

坂野委員 今、資料の御説明の中に、委員の方々だけ小林委員のメモですが、これは今の時点で公開されるのは不都合だと私は思いますので、それで委員の手元メモという形だけの配付にとどめていただきました。簡単に言うと、本人がいないので、また次回お話ししますけれども、社会教育委員、その上の教育委員会が個別の事業について批判するということとはできないと思いますので、各事業の運営は自由ですから、それを誤解するような記載がたくさんありますので、配付してこの会議から外部に出るということは、ここでの討議を経てからだと思いますので、今回、手元だけの資料というふうにさせていただきますたいということでございます。

以上です。

金澤副議長 坂野委員、ありがとうございました。  
では、議題に入ります。  
まずは、議題（１）の会議録の承認について、事務局より御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。資料１を御覧ください。これは先月４月１９日に開催いたしました第１回の会議録をお配りしております。事前に皆様に修正したものをお送りさせていただいております。本日この場で御承認いただきました後、ホームページ等で公開させていただきたいと思っております。  
説明は以上です。

金澤副議長 こちらの会議録につきましては、事前に皆様にお目通しいただいていると思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

金澤副議長 皆様ありがとうございます。  
では、この会議録は承認されましたので、次に進めさせていただきます。  
議題の（２）管外視察研修につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 事務局です。資料２を御覧ください。  
以前より御案内しておりますとおり、今年度は山梨県北杜市にございます少年自然の家、清里山荘を視察していただこうと思っております。今後の施設の在り方等を検討するに当たりまして、社会教育委員の皆様にも施設の現状ですとか、指定管理者の様々な取組など知っていただければと考えております。  
行程表（案）をつけさせていただいております。当日はマイクロバスで現地に向かいます。遠いので１日がかかりとはなってしまうのですが、ぜひ御出席いただければと思います。

金澤副議長 御説明ありがとうございました。  
本件につきまして、何か御質問はございますでしょうか。

坂野委員。

坂野委員

一つ質問です。

この中に質疑応答というのがありますが、質問のほうは事前に送っておく必要はありますか。それともその場で出して回答いただけるという手順でしょうか。どちらでしょうか。

倉澤生涯学習係長 お答えいたします。

御指摘のとおり、御質問は指定管理者がお答えするもの、事務局がお答えするものあるかと思しますので、日付を区切って事前に御質問があればいただくという形にしたいと思しますので、会議終了後、皆様にメールで表題についてお伝えしたいと思します。

坂野委員

分かりました。

金澤副議長

それでは、次に進みます。

議題（３）の社会教育関係団体への補助金について、事務局より説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。

資料３を御覧ください。３－１が今年度の交付申請団体の一覧で、資料３－２がそれに基づく要綱という形になっております。

社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないという、社会教育法で定められておりますので、今回議題とさせていただきます。

実際の補助金の交付につきましては、資料３－２の要綱に基づき行っております。

補助の対象となる団体は、社会教育関係団体として登録してから１年以上の実績があり、かつ構成員の２分の１以上が市内在住、在勤、または在学の団体です。１団体につき５回が補助の上限となっております。今年度は５団体より申請があり、事務局で内容を精査した結果、いずれの団体の事業も補助金の支給要件を満たしております。

今年度の当初の補助金の予算額が１２万円に對しまして、補助金

申請額が今現在13万円となっており、本日の社会教育委員の会議でこの取扱いについて御意見を頂戴したいと思っております。

また、表の下段、併せて小金井市立小中学校PTA連合会とスカウト協議会についても補助申請が出ております。こちらにつきましては小金井市補助金交付規則に基づいて交付をしているものです。

説明は以上です。

金澤副議長 御説明ありがとうございました。

意見の前に、先ほどの、事務局としてはどうお考えかという点についてお教えいただけますでしょうか。

三浦生涯学習課長 事務局でございます。

単純に申し上げますと、予算額が12万円になっているんですけども、社会教育団体の皆様から御申請いただいた額が13万円ということで1万円足りないということになってございます。やり方とすると2つありまして、こちらに載っている団体、例えば全て8割支給にしてぐっと圧縮して支給をする方法と、どこからか予算を手当して、皆様方に満額を支給する方法と、二者選択の形になるのかなと思いますけれども、事務局のほうとすると後者のほうでいきたいなと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

金澤副議長 生涯学習課長よりお考えを伺いましたけれども、今の1つ目の、8割にして全員に12万の中ですか、もしくは2つ目の、ほかの予算から1万円もってきて、皆様の申請どおり13万ですか、皆様、1つ目か2つ目の案、どちらかよいか、挙手でもよろしいでしょうか。

坂野委員 その前に質問よろしいですか。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 今日初めて見たので、この3-1の表の中に、事業予算額、補助対象経費が出ていますが、本来、一般的なもので感想を言わせていただくと、経費が足りないところに補助をするのが一番いいわけです。この団体、どういう団体か、私、実は把握していませんけれど

も、当然会費とかを集めているわけだと思うので、そうすると、事業予算額、必ずしも赤字といいますか、不足分が一定だと思えないんですけども、そういうのは考慮されるということはないですか。

三浦生涯学習課長 そうですね。

倉澤生涯学習係長 まず、この補助金の性質ですが、この団体の運営に対する補助ということではなくて、何か広く市民を対象とした事業を行う際に、その事業にかかる費用に対して一定補助をするという制度になっております。ですので、補助対象にできる経費というのが決まっております。要綱第4条に書いてあるとおりなんですけれども、その事業を行うに当たり、(1)から(6)までの経費が補助対象経費ということになっておりますので、収入の一部、これに足りないものは会費から出すという形ももちろん考えられまして、対象にかかる金額の2分の1を上限として補助を出しているということです。以上です。

坂野委員 追加質問です。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 今のお話を聞いて、例えばで、具体的な数字で見ますと、補助対象経費は10万円が最大で、最少が4万円なっていますね。交付予定額が3万円、2万円になっていますけれども、この対象経費の比率から考えると、4万円のほうを1万円削れば12万円になるんですけども、そういう発想はないんですか。要は一律でという考えじゃなくて、何かに比例するのが当然だと思うんですけども。本来は経費の不足から、それが赤字かどうか知りませんが、不足分への補助かなと思ったんですが、どうもそういうお考えではなくて、対象経費比例で考慮するのであれば、そもそもこの数字を見る限り、10万円と4万円があるんだったら、比率からいうと2対1になっても構わないのかな、そうすると12万円に収まるというのが、この具体的な数字を見た感想です。

倉澤生涯学習係長 対象経費と申請額の比率が違うところがあるという御指摘かと

思います。要綱にて補助対象経費の上限2分の1までを支給しますと規定しておりますので、2分の1の上限までの金額で、条件を満たしていればこの申請を受け付けております。

坂野委員 追加意見です。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 お答えにはなっていますが、今12万円を1万円増やして、簡単に言うと多分どこからか削るというその努力は認めるんですけども、そうすると、どこかでその1万円をもし使いたいときに困ってしまうので、12万円に収めようと考えたという形で、という観点からこの表を見たら、4万円のところは、申請は当然半分、2万円できていますけれども、ここを1万円にすれば12万円に収まるという単純な配分で、赤字の内容は知りませんが、単純な数字の判断からすればそれができるんじゃないだろうかと思います。あるいは、もし仮に交付予定額の最低額が2万円であるというのが慣行であるというなら、それはそれで構わないので、そのように御説明いただければと思います。

三浦生涯学習課長 事務局のほうからいいですか。

今、坂野委員の御提案ですと、例えば特定の団体さんだけ一個引き下げるといような御提案にちょっと聞こえたんですけども、事務局のほうとするとそれはなかなか難しいかなと思ってございます。

前段申し上げた第1番目のパターンとすると、全体の支給額を圧縮をして1万円足りるように捻出をするか、先ほど申し上げたとおり、別の予算から1万円を手当して、皆様、交付申請額のとおり支給するか、どちらかかなと思っているのが事務局の案でございます。

ですので、どこかの団体さんだけ、ちょっと申請額が足りないから下げてくれというのはなかなか難しいかなというふうには考えるところです。

私からは以上です。

坂野委員 今の三浦課長のお話を聞いて、まず、質問なんですけれども、我々

が見ている3-1の表というのは、これは公表されますか。

三浦生涯学習課長 もう一回、ごめんなさい。

坂野委員 3-1の表です。上の表です。5団体並んで事業予算額まで書いたこの表というのは、どこかで公表されますか。

三浦生涯学習課長 資料としては公表されます、今日のこの委員会資料として。

坂野委員 その公表後の反応結果を見ましようか。それを御覧になって、ほかの方が、それだったらと、そもそも申請額を増やしておけばよかったとかというふうな、本来はここで言うと例えば3万円で足りるのに、4万円にしておけばよかったとかというふうなことを次回以降に誘導してしまったら、それはちょっとまずいだろうなという気がするんです。片一方は4万円で、2万円、50%、10万円で、3万円で、3割だというふうなこと、一生懸命3割で我慢したのにと、片一方は半分でいったらそのまま通っているとかというふうに見られるとちょっと厄介な表になるんじゃないですかねと思った次第です。

だから、これを今回の資料で出すのであれば、市民みんなの目にさらしますので、見てくれるかどうかは別にして、それで多少、批判と言ったら言い過ぎかもしれませんが、精査してもらって、異論が出るのであれば次回以降に反映させてもらう、という範囲で私は納得します。公表されないんでしたらまたいろいろ言いますけれども、公表されるというのであれば、これで納得したいと思いません。

以上です。

三浦生涯学習課長 事務局のほうからいいですか。

金澤副議長 はい。

三浦生涯学習課長 この団体さん、本日、この資料として公開される予定でございますけれども、どの団体さんも社会教育としては非常に熱心に活動されている団体だと私は認識してございますので、本当は皆さんに



ということで申しあげました。

なので、私どもとすると、皆さん、社会教育団体さん、非常に頑張っている団体さんなので、その中でやらせていただいているということでございます。

伊藤委員 伊藤です。そうしたら、先ほどおっしゃった、できれば全額出したいというのは気持ちの話ということですね。

三浦生涯学習課長 気持ちの話です。

伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

國分委員 いいですか。何で80%、12万円以内であればいいんじゃない。12万……。

三浦生涯学習課長 やり取りになっちゃいますけれども、よろしいですか。

金澤副議長 お願いします。

三浦生涯学習課長 個別の団体にピンポイントで金額を下げてくれというのはなかなか申し上げにくいかなと思うんです。

國分委員 80%というと、幾らですか、全部で。13掛ける8ということですか。

三浦生涯学習課長 そうですね、0.8ということですね。

國分委員 そこまで下げなくても。

三浦生涯学習課長 12万に収まればということですね。

伊藤委員 9割でもいけます。

國分委員 9割でも。

伊藤委員            そういう話ですよ。

金澤副議長          そういう話という意味ですね。

三浦生涯学習課長   皆さん、そのほうがよろしいということであれば、各団体に  
                          そのようにお話ししますけれども。

國分委員            私は申請どおりでやってあげたいな。ただ80%の数字がちょっ  
                          と。

三浦生涯学習課長   80というのはちょっとあれですね。申し訳ありません。90%  
                          でも足りるのであれば。

金澤副議長          予算内で収めるという意味でございますね。

三浦生涯学習課長   予算内で収めるということに修正させていただきます。  
                          全体に支給額に圧縮をして予算内に収めるか、別のところから1万  
                          円を予算措置して、皆様、交付申請額のとおり支給するかのいづれ  
                          かと考えております。

金澤副議長          では、1つ目の案か2つ目の案のいずれがよいかお諮りいたしま  
                          す。

三浦生涯学習課長   今年に限っては第2案で、後段でよろしいですか。

委員より            (異議なしの声)

金澤副議長          では、第2案で、全額皆様に御支給がなるべくいくようにという  
                          方向性となりました。よろしくお願いたします。

三浦生涯学習課長   ありがとうございます。

金澤副議長          では、次に進みます。議題の(4)地域文庫補助金交付につきまして、  
                          図書館長よりお願いたします。

内田図書館長 図書館長です。それでは説明させていただきます。

図書館で所管いたします地域文庫補助金につきましては、社会教育法の第13条により社会教育委員の皆様の御意見を伺った上で交付決定等を行うよう定められています。

地域文庫ですけれども、地域文庫というのは、地域の自治会や町内会、PTA、有志グループ、そういったところが組織的に設置しまして運営する子ども文庫のことをいいます。

図書館では、小金井市地域文庫補助金交付要綱に基づきまして、地域社会に奉仕されている地域文庫に対して補助対象経費の2分の1を限度、補助上限額は3万円として補助金を交付するものでございます。

令和6年度の地域文庫補助金につきましては、小金井市子ども文庫サークル連絡会から申請が出ております。小金井市子ども文庫サークル連絡会は地域で活動している文庫サークル5団体で構成されておりまして、子どもと本を結ぶという事業に対して補助金を交付するものでございます。

この子ども文庫サークル連絡会では、例年講演会や講座など、大人から子供を対象としたイベントを実施されておりまして、その事業に対して本補助金を交付しております。

説明は以上となります。

金澤副議長 ありがとうございます。

何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

もしないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

坂野委員 承認はいいの。

金澤副議長 もう一度お願いいたします。

坂野委員 承認するんじゃないかったでしたか。報告ですか……。

内田図書館長 承認というか、意見をお伺いするところなので、承認ではないんです。

三浦生涯学習課長 本件では御意見を伺うことになるという。

金澤副議長 坂野委員、大丈夫でしょうか。

坂野委員 はい。

金澤副議長 次の議題です。議題の（５）第５次生涯学習推進計画策定に向けての検討について、事務局より御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。資料５を御覧ください。こちらは先日、委員の皆様にもメールにてお送りしたものです。

現在進行しています第４次計画に掲載している事業の一覧と、令和４年度末までの進捗状況をお示ししております。

なお令和５年度の実績につきましては、例年ですと８月の会議で評価等を行って皆様に御意見を聞くという形で進めさせていただきまして、今回は令和４年度の実績までということで御了承いただければと思います。

今回お示した目的は、次期の第５次計画の確定に向けての課題の洗い出しということで、委員の皆様にも御意見をいただくためです。次年度の計画から深掘りするものですか、掲載を見送るもの、その他御意見などがありましたら御発言をお願いしたいと思っております。

事務局より御説明は以上です。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 それでは、まず、この件については、今週の２１日夜に５人の委員が集まって少し話をしましたので、それぞれの話についてはまた各自にお願いするとして、私のほうからそのまとめについて幾つかお話ししたいんですが、その前に、今日、笹井先生からメールが来ていましたので一言コメントしておきます。

自主練というふうな名前は勝手につけた名前で、自主練ではございません。名前に引っ張られて見えるのはちょっと違和感があるんですけども、それから、笹井先生にも、議長にも副議長にも声をかけていまして、自由に参加をどうぞと言われた段階で、この笹井先生のメールの内容は申し上げません。こういう意見を出されるの

は非常に困るというのが正直なところですが、非常に役に立つということですので、非常に有意義だったと思います。

本題に入ります。私のほうからまとめとして申し上げます。評価する上でという一般の話も入ってきますが、まず、社会教育委員、ここに10人いますけれども、そのうち8人の方が何らかの形で小金井市で社会教育関連活動に関わっていらっしゃいます。笹井先生と私は現在は関わっておりません。しかし、そうはいつでも8人で、ここに書いてある相当の数のものを全部カバーできるわけではありませんので、まず、社会委員としてこれの評価を行うことは難しいというのが前提になります。幾ら情報を集めても限度があると思うんです。

それを前提に話をしてみますと、できることは大きく2つあります。1つは各事業、各部署に自己評価をやっていただきたい、それを我々に教えてほしいということです。自己評価の内容は、まず定性分析です。単に数字が増えました、例えば100人の参加が200人になりました、それはどうしてですかといったら、100人は全く一緒ですけれども、会合を2回に分けましたので延べ数で倍になりました、これでは意味はほとんどないと思います。昨年10月に大熊教育長がこの場でおっしゃっていましたが、同じ人が出ているのでは意味がないんですね。ですから、定性分析、そうはいつでも実態はこうであったというのを自己評価としていただきたい。自己評価をしていただくのは、事業主体と、もう一つは担当部署です。市役所の担当部署が表に書いてあります。担当部署もそれなりの目標があろうかと思えますし。もちろん全部カバーできないのは一緒だと思いますけれども、1年以上の進捗状況というのを何かの形の定性的な言葉でいただけないか。そしてそれを我々で見ていきたいということです。内容的には、当然、目標の達成度について言葉としていただきたいということであり、これが自己評価についてです。

それから、我々のほうですけれども、社会教育委員はどういうことを知りたいかという、後で具体的に森本さんのほうからゼロ歳教育の点でお話ししたいと思いますが、利用者のほうの満足度、事業者じゃなくて、利用者の満足度、それから、新規に参加した人がいるかどうか、それから、そもそもの目標の達成、それが何であったかというところを知りたいということです。これがな

いと我々も評価作業ができないということです。そして我々がやりたいのは生涯学習計画の目標に対して達成できたか、これが社会教育委員の仕事なんです。けれども、これは、私、何度も言っていますとおり、第4次計画中には目標がありません。そこも含めて社会教育委員としては第4次の目標が何であるべきだったかというのを議論して、その目標に照らし合わせて、これらの事業、それから自己評価を見ながら達成しているかどうかというのを評価していきたい、そういう手順でやりたいということ、これは2番目になります。

それから、付け加えて言うことで、市民の活動の評価ですので、社会調査士という方がいますけれども、社会調査の手法を取り入れて一度やってほしいということです。これも以前申しました。この基本計画・基本構想というものについても、アンケートを2,000人取ったら31%しか返ってこないという非常に情けない状況では物事は判断できません。社会調査士を入れてきちんとしたデータを取ってほしいということです。市民の反応ということで、カバー率を高めて社会調査士を入れてほしいということもありました。

それから、個別の話はちょっとまた、國分さん、伊藤さんにも加わってもらいますが、非常によくしゃべっていた小林さんがいないので、小林さんの意見を一つだけまとめて言っておきますと、つながりを求めて人が集まるというはずなただけけれども、集まっていないと。それは特に市外から来た人は地域で何かやった経験はないのでしょうか、つながりを求めて集まってくるということが少ないと、この点を心配しているということでした。この点に関してコーディネーターというのを置いてほしいんじゃないかと思います。

それから、新しい人が、地域外から来た人が加わらないのは、今、自分たちがやっていることが、隙間がないぐらい、入る余地がないぐらいきちんとやっているので、それで入りにくいのかなと、そういう懸念もあるということをお林さんはお話ししておりました。

したがって、評価する上でちょっと難しいものがあるということです。

以上、私のほうから、ちょっと前振りで21日の夜の話を見せていただいて、森本さん、それから伊藤さん、國分さんという参加の方々から具体的に評価につながるお話をいただければと思います。特に森本さんは0歳からの云々というところを提案されて、この計

画書に入れられた御本人で、その背景は十分御存じな話なので、その観点から見て評価、どのようにしたほうが一番適切かというのは、一番説得力を持って説明されていますので、ぜひお聞きしたいと思います。

以上です。

金澤副議長

まず最初に、事務局からの御説明をいただきましたところ、ありがとうございました。

坂野委員のほうから御意見をいただきましたけれども、皆様から、先ほど事務局のほうから、まず、次年度の計画でさらに深掘りするもの、そして、2つ目、掲載を見送ってもよろしいのではないかと、もう一つとして、その他御意見があればというお示しがあったかと思えます。

全員の方、お1人約3分程度で御発言をお願いできればということになっておりまして、どこからでもいいんですけども、森本委員からお願いできますでしょうか。

森本委員

分かりました。

私、3期目、5年になります、社会教育委員になって。

それで、まず前期の会議で施策、第4次の小金井市生涯学習推進計画をつくりますよということで、皆さんと意見を出し合いました。

最終的にどういう形でゼロ歳が出てきたかというそのところをお話しします。施策の展開という、これによると18ページなんですけれども、施策の柱、0歳から始まる生涯学習というところについて、その前までここには0歳という言葉が全く出ていませんでした。そこで0歳からということで私がお話ししました。これを皆さんと検討し、討議しました。そこでは他にも10個以上のテーマが各委員から施策の方向性として出されました。そこで事務局から皆さん、御意見を提出してくださいと、意見というより自分の思いを出してほしいという宿題のような形で事務局のほうから言われてまして提出しました。ここで0歳からのという言葉が初めて載ることになりました。ですから、0歳という言葉も皆さんびっくりなさいましたけれども、こういう意味ですよ、こういうことじゃないですかということをお願いしたところ、賛同があり、ここに形として

出てきましたということです。

私が、0歳から始まる生涯学習という言葉を使って、大事なところを皆さんに項立てとして載せていただくことになりました背景とといいますか、これはどういうことかといいますと、今人生は100年時代と言われております。昨今、100年時代というのは会議の中にいっぱい出てきています。ああそうかと、100歳、待てよ、おぎゃーと生まれた赤ちゃんは100年先があるんだと思い描いたんです。100年、そこで100年間をどう生きるかというところをイメージしますと、社会教育のこの活動というのが物すごく大事に思われて、どういうふうにそれが人々の中に入って行くか、80歳の方にも、お母様と一緒にゼロ歳の赤ちゃんにも大切なことだと思いました。0歳からというのが、どう100歳につながるかといいますと、ゼロ歳のときには赤ちゃんとお母様、お父様、一体なんです。どこにでも三、四歳ぐらいまでは一緒なんです。そこで体験したこと、経験したこと、あるいは幼児さんの五、六歳の頃に家族と経験したこと、それらは後々まで影響を与えると言われていきます。ノーベル賞を受けた方が、その研究は幼児さんの頃に興味を持ったものだと知り、改めて幼少期の家庭教育の重要性を思いました。

家庭教育をそこでしっかりとしていくということは、生涯学習のスタートとしてとても大事なことです。小金井市の生涯学習推進計画には、主な施策ということで、たくさん具体的なものがあります。保護者がそういうことにも興味を持ち、お母さんがそういうようなことに興味を持ち参加したら、赤ちゃんや子供たちの成長期に社会教育に関心を持つようになるのではないかという思いから、幼児期の大切さというのを私は提案いたしました。

先ほど申しましたように、幼児さん、赤ちゃんのときに、お母様に連れられて、お父さんに連れられて体験し、経験し、社会教育のいろんなところに参加した子というのは、きっといろんな形で早くから頭の中に社会教育のそういう活動の中に入っていき、入っていきやすいし、入っていくことになっていくんじゃないかなという思いがあります。だから、幼児から、0歳からというのが、そのようにつながればいいなと思っています。

年齢によって、学年によってだんだん変わっていきますけれども、幼児期に受けた教育というのは子供にとってとても大事なところだと思うので、家庭の中に、お父さんもお母さんもお子さんを連れ

て参加するというような形が取れば、どんなにか広がりを持てるかなというのが一番大きな思いでした。

少しフォローしていただければ。

坂野委員

何で森本さんの話を聞いていただいたかという、これは令和2年の議事録に書いてあります。多分読まれた方、一人もいないんじゃないですかね。私も読んで分からなくて、森本さんに一度話を聞いて、今こうやってもう一度話を聞いたのは、いろんな事業を評価する上でこれは非常に重要だと思っているからです。今、森本さんの話の中で、家庭が一番だと、じゃ、家庭につながるような成果は出しましたか、それから社会教育につながっていくことが重要だと、そういう成果がありますか、それから、家庭、親子で社会に参加すると、そういうことはありますかという点を評価しないと、社会教育委員としての意味がないわけです。そういうことを表に上がっている団体に本当は聞きたいと。これが社会教育委員としてすべきものじゃないかというのを、森本さんのお話を聞いて感じた次第ですし、そうすべきだと思いますということです。

伊藤さん、もし補足することがあれば。

伊藤委員

大丈夫です。

坂野委員

森本さん、大丈夫ですか。

森本委員

また何かありましたところで、ちょっと恥ずかしいので、あるかもしれません。

金澤副議長

森本さん、ありがとうございました。

次は、坂野委員お願いいたします。

坂野委員

私のほうから評価一般についてで、先ほど大分言いましたけれども、やっぱり自己評価をやってほしいと思います。評価できる人が評価しないと意味がないので、社会教育委員がここにある事業全部を評価するというのは不可能です。それから、利用者のほうの満足度という評価も入れてほしい、新規利用者がどれだけ入ってきたかもやりたい、ということです。どうやればいいんだろうなと思った

ら、図書館協議会では昨年9月の議事録を見ると1時間ぐらいかけて評価方法だけのお話ししていますね。1時間分もの文を読んでみて読み切れなかったのも、まとめ切れないんですけれども、図書館の評価自体に関してそれぐらい議論しているぐらいやっぱり重要だと思っんです。参考にはなりましたが、図書館だし、非常に細かい話まであってまとめ切れなかったんですけれども、評価はどうやった方がいいかというのは、やはり事前に決めておくべきです。大雑把に会員が増えた、のべ参加人数が増えた、施設が増えた、それだけで評価するのはやめてください。それは公民館長の仕事であって、社会教育、教育者の仕事ではないと思います。そういうことだけちょっと申し上げたいと思います。

以上です。

金澤副議長           坂野委員、ありがとうございました。  
                          國分委員、お願いいたします。

國分委員            ちょっと聞きたいんですけど、これ、芸術文化に関する活動みたいな項目はないんですよね。例えば小金井市文化協会みたいなのがやっているのは市民まつりの中に入っちゃうんですか。

三浦生涯学習課長   具体的に。

國分委員            表示として芸術文化振興的なものというのは、特に、今、項目が見つからなかったんですけれども。

三浦生涯学習課長   当時はそういう分けはしていないのかもしれませんが。

國分委員            ここです。郷土の歴史や芸術・文化、これは郷土のというくくりになっているからあれですけれども。その辺の、もうちょっと芸術文化活動を打ってもいいんじゃないかなと思ったんです。

それから、坂野さんに関連してですけれども、さっきの活動状況の報告というのは上がらないですか。実態を知りたいという、これは見ただけで分からないので、できればアンケートを作成してお願いしようかという話が何人か出たと思うんですけれども、その項目

については、やはりさっきおっしゃったような0歳からの生涯学習とか、そういうこととか、社会教育の認識が分かるような問いを考えてアンケートを取りたいなということにはちょっと思ったんですけども、大変ですけども。その程度です。

金澤副議長

國分委員、ありがとうございます。

続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員

まず、この間話した中で出てきたことの一つなんですけれども、自分がPTAをやっていたり、放課後子ども教室をやっていたりとかして実感していることでもあるんですが、外からの流入者が多かったりとか、ここ何年か、すごく子供が増えている、今は子育て世代が増えていたり、共働き世帯が多かったり、それに伴って、まちの中の活動を自分事として捉えていない人がすごく増えているというようなところもあって、そういうところがこの5年ぐらいですごく感じているんですけども、なので、具体的な事業の一つ一つを、先ほどおっしゃったみたいに、これだけたくさんあるし、それぞれの経緯も知らないのに安易に不必要だとは言えないと思うんですが、ただ、多分その事業が立ち上がったときは、今、まちの課題として、生涯学習としてこれが必要だよと始まったと思うんですけども、その頃と時代背景も違えば社会の仕組みとか、それぞれの構成員の状況とかもすごく違ってくる中で、そういう大きな前提のところを再検討する必要がある時期ではないかなというのは、全体を見ていて思います。

先ほどのアンケートにもつながるところだと思うんですけども、それがあって、じゃ、これは必要だよとか、じゃ、これはもうちょっと形を変えてやったほうがいいよねとか、これはもう時代に合わないから不要だよという検討ができるのかなというふうに思います。いろんな話をしたりとかする中で思っているところです。

具体的に言うと、放課後子ども教室に私も10年ぐらい関わっているんですけども、子供はもう卒業しているんですが、次に引き継ぐ人がいないんですよ。現役の人たちが、先ほど上げたみたいに、参加させてもらえばいいから、自分たちが子供たちのために運営しようみたいなマインドがすごく薄まっていて引き継げないと。引き

継げないんだけど、教育委員会のほうから、生涯、何だっけ、は、増やしてくれと、全部の学校で常設してくれと言われていて、でも、私たちは無償でやっているんですよ。そういうことにすごく、特にコーディネーターの方は、毎日やっているために、やっている時間は市外に出ないようにしているとか、すごく努力をされているんですけども、多分それというのはもう無償でやるレベルじゃないよねという話はすごくしているんです。でもやっぱり要請があるからやらざるを得ないというような状態でやっていて、そういうところからも根本的にやり方の見直しというのをすごくしてほしいところではあります。

以上です。

金澤副議長

伊藤委員、ありがとうございました。

続きまして、榎本委員、お願いいたします。

榎本委員

榎本です。僕は今年からで、よく中身を分かっていないので突飛なこと言いますけれども、まず、社会教育委員のやらなきゃいけないことの中で、今、レジュメを見ているんですけども、8ページあるんですよ。これ、皆さん御存じですか。見てもさっぱり分からない。だから、この辺からプログラムを変えていくほうが分かりやすいんじゃないですか。

最近、記事に出ていましたけれども、公園で遊べない、新聞に出ていましたよ。公園は何ですかという。ボールを持ってきちゃいけない、走っちゃいけない、高齢者は椅子に座って、走っちゃいけないとか、こういうのは誰が決めているかって、国が決めているわけですよ。そうすると、この中には、小金井は何をしているんですかというのはほとんど見えてこないんですね。したがって、アンケートをしようが何をしようがあんまり効果が上がらないかなというふうに思います。能書きだけ言って、必ず予算が入っていますね。

まとまらないんですけども、言うと、子供、PTAの役割は昔からよく言われていますね。PTAの会議は非常にいいことをやっていたらしゃるんですよ。でも、道を歩けば暴走母ちゃんの自転車がいっぱいいるんですよ。これって教育の問題でしょう。

それから、次に交通の問題、先日、思いつきで警察に出てきてもらって、運動会で交通安全教室をやりました。皆さん、結構新しい

ことでしたから、お母さんたちも目を広げて、白バイに乗ったり、それから研修したり、やりました。これをどういうふうな形で簡単に継続できるかという、これは私の仕事として今思っています。でも、協力がなければ終わっちゃいますよ、そういったことは。そうすると、もっと役割分担を決めて、項目を減らしてとか、そういったことを考えるほうが、何をやるかという、皆さん、考えたら、確かにぱっと思いつきで話をすると100や200の項目はいっぱい出てきますよ、たくさんね。それを本当にやるんですか。それとも、例えば市民への宣伝のためにやるんですかとかいうふうなことが、そうすると、今、小金井はすごくいいまちだ、住みやすいまちだと私も思いますよ。予算は少ないし、あんまりお金持ちじゃない市ですけども、非常にコンパクトな場所で、皆さん、まとまって、何かやるというと結構人が出てきてくれます。私は少年野球をもう40年やっていますけれども、参加意識はやっぱ強いですね。チームもコーチ陣が結構まとまっています、自分たちの目的だとか、こうしなきゃいけないとか、子供はこうあるべきだとか、言い過ぎると問題になるのは分かりますけれども、結構まとまります。

例えば、さっきの公園の話に戻りますけれども、我々はそれなりの意識を持って、それなりの規律を持って、事故がないように、健康でいられるような活動に努めているんですよ、実際。ところが施設に行くと、少し雨が降るともう駄目だと使わせないわけです。後始末をきっちりすればいいんじゃないですかということ言うんですね。それにはコーチもいっぱい要りますから、使い終わった後にちゃんと整地をすることとか、引き渡しをきっちりすることとか、これは言えば皆さんに理解をしてもらえることなんです。

交通安全もそうです。まちなかを自転車で20台近く走るのは危ないですよ。危ないですけども、実際に事故が起きちゃいけないんで、みんな気を遣いながら分散したり経路を決めたりしてやっています。そういったことを実際に実行できていることとか、実行しようとするのがそもそも問題で、大上段にこうあるべきだとかいうふうなことを考えてやっていると、実質的にはうたい文句になっちゃって行かないんじゃないかなと。じゃ、その分をどうするかと、我々にはとてもできない、10人じゃ絶対にできませんよ。だってこれだけあるんですよ。これだけの項目を10人でやれと言ったって、それは無理ですよ。市役所に御協力いただいても大変難

しいというふうに思います。

したがって、分類の仕方をもっと簡単にということと、それから、社会教育委員のメンバーでケアすべき内容かどうかということを一吟味して、削るものは削っちゃったほうが動きの効率は上がるんじゃないかなと、単純にそう思っています。

以上です。

金澤副議長

榎本委員、ありがとうございました。

続きまして、北澤委員、お願いいたします。

北澤委員

これを見て、それぞれ皆さん、いろいろ活動されているというところが一覧としてはすごくよく分かるのですが、やっぱりそれに基づく方向性がある、柱がある、主な施策、その主なというところにこれだけのカテゴリーというか、いろんな団体さんがやっているということで、それを4次のまとめとして評価するならば、その主な施策のところに合致するものをピックアップして、それが、今後その部分を拡充していくのか、それとももう役割が終わったのかとか、あとは個人的には私の出身団体が、障害者というところもあるので、共生社会におけるという部分の障害者の交流の推進みたいな、このところはほかに比べてちょっと寂しいかなというのもあるので、そういうところで、寂しいというのは、もともとそれがいいのか、それともそこまで役割として求められていないのか、そんなことはないと思いますが、というようなところで、これをほか委員が言われたように、一個一個いいとか悪いとかというところではなくて、施策のところの中のポイントを絞って評価していったほうがいいかなと。今の立てたときの社会情勢と、やはりコロナという大きなものがあって、それを経た中で、じゃあ次の5次に向かってどういうふうに見据えていくかという視点もあるのかなと。やっぱりそれぞれ見ても、もう役割を終えたかもしれないみたいな部分をちょっと、別にそれはそれとしていいのですが、だから、どこで評価して拡充していくのかというところを、この中で方向性みたいな形でいろんなバックボーンを持った方の意見として、その意見を出して、その意見に基づいてそれぞれそれぞれの該当の部署の方々が実際に進めていくというところが、私はこの社会教育委員の役割なのかなと思います。

以上です。

金澤副議長

北澤委員、ありがとうございました。

自分の番を飛ばしてしまいました。失礼いたしました。

次年度の計画、さらに深掘りするもの、掲載を見送るもの、その他御意見ということで聞かれた宿題がありましたので、私のほうは、人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで、主な施策は、幅広い世代に向けた学習の充実、そして事業名で幾つか気になったところとしましては、市総合防災訓練、防災講習会、市民防犯講習会という3点でございました。人が集まりにくいというような部分も含めて、防災のような・・・、皆様も御存じのとおり、直下型地震などの近づき度が予測されているところではございますのでもしかすると防災というようなキーワードを設定すると、全員に関係がある、関係があるとちょっとお話は聞いていただける可能性があるのかなと思ひまして、そのようなキーワードがより多くのかたの参加への切り口もというふうになるのでは、と、宿題の回答としては考えてまいりました。

以上になります。

まとめといたしまして、森本委員、坂野委員、國分委員、伊藤委員、榎本委員、北澤委員より、皆様それぞれの視点でこちらの進捗状況、事業一覧につきまして、大変に貴重な御意見、そして皆様の方向性は大体同じような気がいたしました。おっしゃるとおり、先ほどアンケートの案なども出ましたし、再検討ですとか、時代に合わせた仕組みの、いろいろ、役割分担とか、もうちょっとブレークダウンして、集中して幾つかに絞ってできたらいいよねとか、柔軟な御意見、対応の策をいただきまして、そのように様々な案が必要なのかなと感じました次第です。ですので、皆様お一人お一人の御意見、大変貴重に伺いました。

そして、本日は残念ながら、笹井議長と、小林委員と、新井委員が御欠席でございます。議長、そして事務局と、本日出ました御意見を共有させていただき、次の会議につなげさせていただけたらと思っております。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

國分委員            その他は。

金澤副議長            失礼しました。

（6）番目の議題、その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

倉澤生涯学習係長    事務局です。資料6を御覧ください。

会議等の日程なので、何度か配らせていただいておりますが、既に決定したものや追加の部分があったので、最後お配りしております。

まず、先日、都市社連協の臨時会がありまして、そこで、第5ブロック研修会、こちらが未定の部分があったのですが、日付が決定いたしました。時間は午後は決定で、詳しい時間はまだ決まっていないのですが、日程が決まりましたので御予定を空けておいていただければと思います。

あと、一番最後、3番です。生涯学習課文化財係で持っている事業として、名勝小金井（サクラ）指定100周年記念式典というものを今年の12月8日に行う予定でございます。社会教育委員の皆様へも来賓の出席の御依頼があります。後日郵送でお送りすることですので、御予定をしておいていただければと思います。

事務局より以上です。

金澤副議長            ありがとうございました。

國分委員            質問ですけれども、図書館長にちょっと聞きたいです。一応、地域文庫という名前が出たので、これは内容が子供と本をつなぐというようなことでおっしゃったんですけれども、地域文庫ということで、地域で発行された図書とかあると思うんですけれども、そういうのを分かりやすく並べているコーナーとかはあるんですけど。

内田図書館長        図書館にということですか。

國分委員            図書館に関して。

内田図書館長        2階に資料室というのがありますので。

國分委員 2階の資料室。

内田図書館長 地域資料室、図書館本館で言えばそこにあります。地域文庫という名前が、私、悪いと思っていて、よく勘違いされてしまうんですけども、それでわざわざ、私、説明したんですけども、そういう趣旨じゃないんです。あくまでお子様方を対象に、先ほど説明させていただいたんですが、地域文庫というのは、地域の方々が主体となった子ども文庫のことをと言うんですよね。

國分委員 それは分かったんですけども、それから関連して、地域で発行された書籍とかあるはずなんですけれども、それを明らかにというか、市民に分かるようにしてほしいというか、コーナーみたいなものをつくってほしい。具体的に自分のところでやっているもので、結構重要な面があると思ったので、それが全く市民の人は知らない、奥にしまわれてしまっているような感じなので、地域の人が出した本とか……。

内田図書館長 当然、図書館側で、地域の方々が自分たちで自費発行というか、どういう書籍をお考えなんですか。

坂野委員 副議長。ちょっと私から。

金澤副議長 図書館長、途中でよろしい……。

坂野委員 補足します。内田館長に補足します。そのような本の書棚が既にあります。

國分委員 ありますよね。

坂野委員 あります。

國分委員 見せているということですか。

坂野委員 見せています。申し訳ないです。ちょっと就任されたばかりでま

だ御存じないかと思imasので補足して申し上げますが、あります。

國分委員 見えている。

坂野委員 北分室に行ってください。きちんとあります。4段ぐらいであります。置いてあります。自由に見られます。貸出しできます。

國分委員 開架になっている。

坂野委員 開架になっています。自由に見られます。ただ問題点はあります。それは前の図書館長に言ってあります。中身をチェックしていませんから、こんなのを置いていいのかというのも置いてあります。政治的なものです。だから、お答えとしては、内田図書館長にはありますと一言回答していただければそれで済んだという話です。

國分委員 すぐ手近にあるかどうかという。

坂野委員 あります。

三浦生涯学習課長 ちょっと図書館長に一回振りますか。今の発言を受けて。

内田図書館長 あります。あるんですけども、要するに自費出版されたような、そういうことを言っているのであれば、寄附していただくとか、そういうものはまた別保存していたりとかもあるので國分さんがどういうものを対象として言われているのかがちょっと分からなくて。

國分委員 要するに、自分のところで発行したものなんですけれども。終わってからも。

伊藤委員 終わってからのほうがいいかなと思いました。

金澤副議長 そうですね。  
國分委員、それで大丈夫ですか。

國分委員 分かりました。

金澤副議長 図書館長、よろしいでしょうか。

内田図書館長 はい。

金澤副議長 伊藤委員、コメントありがとうございます。  
坂野委員、よろしいでしょうか。

坂野委員 はい。

金澤副議長 ありがとうございます。  
その他。伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 これはまた今後の予定でいいからいいのか。清里のことをお伺い  
します。集合場所、具体的にどこですか。

倉澤生涯学習係長 大変失礼いたしました。  
御出欠のメール等をいただくときに具体的な集合場所を送付い  
たしますが、本庁舎駐車場にマイクロバスが停まっておりますので、  
そこに集合していただくという予定でございます。

伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 その他といっても幾つかありまして、まず、この社会教育委員の  
会議の運営方法ですが、1時間半、1時間45分ですから、1時間  
は社会教育の話をしませんか。生涯学習の話は30分、1時間45  
分でしたら30分くらいにして、足りない分は小委員会を直ちにや  
りませんか。小林さんの発案で自主練と書いたものですから、笹  
井先生からメールが来てびっくりしたんですけども、自主練とい  
う名前はやめにして、誰でも参加できる小委員会準備会にすればい  
いわけですね。生涯教育についてはそういう位置づけで時間をかけ  
たほうがいいと思います、今、森本さんの話を聞かれたように。で

すから、この会議では社会教育の話をしたしたいと思います。そうしないと、目標さえない、活動もやっていない、公民館は習い事だらけ、という状況が続くのだと思います。

具体的に何をやるかといいますと、渡辺新館長が令和6年度公民館重点施策というのを打ち出しています。6つあります。非常に重いので、見てびっくりしたんでやっていただきたいと思いますが、その中に、重点施策を家庭と地域をつなぐ施策の推進による家庭教育の支援というのがあるわけですね。これは公民館だけで進められても結構ですけれども、やっぱり我々が助けるべきだと思います、社会教育の観点として。

事務局のほうから社協会報というのを前回会議で配られたと思います。皆さん読まれたと思います。ここにいる社会教育委員が読まないで小金井市の市民はほかに誰も読みません。2ページ以降を見てみたら家庭教育という言葉が出てくるんですよ。ということは家庭教育の議論をやったりしなきゃいけないわけです。生涯学習ばかり、いろいろやるのは分かりますけれども、それをいまから早めにしたいたいということです。ですから、私案の時間割としては、1時間ぐらい社会教育の話をして、社会教育目標がないんだったらこちらで目標を作ってしまう。そうしないと動けないですから。社会教育として何をしようかという、具体的にはとにかく公民館の施策、5番6番もそうですけれども、それらをサポートすること、それから、社協とか世間で話題になっている課題です。それらをきちんと理解するということです。以前にも、10月6日一番最初の会議時に言いましたけれども、マラケシュの行動指針があります。それから、今さら国連のSDGsを従来通りに私どもがしゃべったら笑われるほど、国連は大きく後悔してかじを切って方向修正しています。そういうことを理解するのが社会教育委員だと思いますが、それをやらないと役目の意味がないですね。そういうふうに1時間を使いたいということです。それが1点目です。

それから、2点目、笹井先生が上げられたテーマですが、今日のメールを見て本当にびっくりしたんですが、あれはもう決まっているんです、そのとおりやってもらわなきゃ困ると書いてあってびっくりしたんですけれども、議論せず事務局の言うとおりにやってほしいと言われるが、そのやり方が前回の第4次の生涯学習計画の失敗の原因だったわけです。日本語にならない文章のまま終わっている

原因です。今回のテーマとされた、共創の場の創出というのを調べているうちに、人づくり、地域づくりとか、どこから取ったんだろうなと思ったら、去年の6月に内閣の閣議決定で教育振興基本計画というのが出ています。今日は笹井先生が休んでいるので返答が得られないですけども、そこから取った言葉じゃないかなと思うんですが、それを人づくり、つながりづくり、地域づくりだけ抜き出してしまうと、これは大きな間違いです。根本的に間違っています。というのは、この部分では、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基礎形成という目標が掲げられています。こちらの議論をしませんかということです。人づくり、つながりづくり、地域づくりで、つながってさえいれば、社会主義だ、独裁主義だ、修身教育だ、何でも良いなんて話にはならないわけです。そちらの目標のほうの議論をしたいということです。言ってみれば、私の言葉で、もなかの皮だけ議論をしてあんこの話は一切していないとなり、英語で言えば Where is the beef?、牛肉はどこにあるのか、という感じですよ。

だから、ここは方向を改めて、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成、地域コミュニティとは何か、それをここで議論したいと思います。社会教育の議論をさせてほしいということです。頭ごなしに何かテーマが決まりましたということで、テーマというのも基礎理念とも、目標とも、施策の方向性とも違う、また違う概念を出してきているわけです。もう頭の中が混乱するばかりで前に進まないというので、そこを整理していただきたいという思いがあります。そうしないと、小金井市の社会教育は前に進みません。

4月9日でしたか、総合教育会議というのがこの会場でありましたが、傍聴していましたが、コミュニティ・スクールはともかく、スクール・コミュニティは後に回してというふうに聞こえました、私の聞き間違いかもしれませんが。教育で後に回すなんていう発想があるのかとびっくりしましたけれども、社会教育は誰かがやらなきゃいけないと思います。それは少しずつでも進めていかなきゃならないということで、この会合の中で進めていきたいというふうに思います。これが2つ目。

それから、3つ目、私と榎本さんが出た例の連絡協議会の話なんですけれども、その中で明治大学の小林繁教授の講演がありました。

手元に多分配られていると思います。これについて一言だけコメントさせていただきます。

これを読んでよく分かったのはここにいらっしゃる北澤委員の前の発言です。今日の議事録ですと15ページの10行目ぐらいにありますけれども、北澤さんの発言です。私としてはどの切り口にも、やっぱりその視点、障害者の視点が含まれてほしいなということがありますという、この意味が十分分かりました。簡単に言いますと、小林教授がよくやっていたらっしゃいますけれども、昔は正常者、と言っていいかどうか分かりませんが、と身障者というのは別の世界に住んでいた。それがインクルーシブで一つになりポジティブアクションとかになった。それをさらに進めるために合理的な配慮というのを義務化して今度はやるんだ、ということになるほどと思いました。身の回りにあるごく普通の社会の中に障害者の方々がいる、そういう世界を目指しているのかなということでも北澤さんもおっしゃったのがようやく分かりました。ですから非常に意味のあった会合だと思います。これが会合についての1点。

もう一点は、今、会長は先月から町田市、吉田会長になっていますけれども、次回は小金井市になります。次回、ちょうど生涯学習計画、第5次をつくる時にこれが乗っかってきます。ここを十分準備していかなきゃならないなと気になりました。というのは、吉田会長もおっしゃっていましたが、吉田会長、引き継いでみたら、調布から9箱の資料が届いたというんですね。その9箱の資料を読まなきゃいけないのかどうか。読むとしたら誰が読むんだということ、そんな負担を、第5次計画をやっていく上で耐えられるんだろうかと。それから、会長もやらなきゃいけない、適当にやっていたらいいかどうか知りませんが、そこは準備をしておかなきゃいけないなということで、来年はちょっと大変な時期になりそうなので、あらかじめ準備できるものは、吉田さんのアドバイスを聞きながら準備しておくべきだろうなと思いました。

以上です。

それと、三者懇談会の話、メールを幾つか送っておきました。結論は梅原部長の判断に任せますが、今、公民館の重点施策を申し上げましたように、今は三者で一体として何か動くのを議論する価値があると思います。図書館のほうも去年9月ですか、10月ですか、非常に分厚い評価表を出していますし、そういうものを三者集まっ

て議論する価値は十分あると思います。昔は非常につまらない会議でしたが、それもぜひ考えていただきたいと思いますが、そこは梅原部長の判断にお任せしたいと思います。

以上です。

金澤副議長 森本委員。

森本委員 よろしいですか。森本です。ただいまの坂野さんの前半のお話には大賛成です。私自身も社会教育の話と言われて、社会教育について何をどのように話をすべき場所かと戸惑いがあり、いろいろ聞いていてよく分かっていないところがあります。まず、そのところをみんなで共有させていただきたいです。その先でこの施策を判断するというか、評価するということにつながっていくのではないかと思います。そのところのずれがないか。ずれているのなら、どうするかも考えていく必要があります、皆さまとしっかり共有させていただきながら、適切な判断ができるようになりたいと思います。

以上です。

金澤副議長 様々な御意見をいただき、ありがとうございました。

本日は、欠席の委員、そして、議長が不在でございますので、引き続き事務局とともに、議長と共有をいたしまして、次の会議につなげさせていただきます。

ただいまをもちまして、本日の社会教育委員の会議を終了させていただきます。お疲れさまでございました。

— 了 —

令和6年度第4回社会教育委員の会議

令和6年8月23日（金）

午前10時00分開会

開催日時	令和6年8月23日	開会10時00分 閉会11時45分	
場 所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席委員	議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 新井 しのぶ 委 員 榎本 敏 委 員 北澤 隆司	委 員 國分 ひろみ 委 員 森本 榮子 委 員 小林 浩 委 員 坂野 勝一	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真	図書館長 内田 雄介 公民館長 渡邊 健介	
事務局	生涯学習係長 倉澤 淳子		
傍聴者人数	0人		

日程	議 題	
第 1	議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議録の承認について</li> <li>(2) 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和5年度分）</li> <li>(3) 第5次小金井市生涯学習推進計画策定に向けての検討について</li> <li>(4) 関東甲信越静社会教育研究大会について</li> <li>(5) その他</li> </ul>

笹井議長 皆さん、おはようございます。定刻、ちょっと過ぎましたけれども、令和6年度第4回社会教育委員の会議を始めたいと思います。本日は伊藤委員が御欠席ということで御連絡をいただいております。では、まず事務局より資料の説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。事務局です。お手元に本日の次第と、資料1から5までをクリップ留めして配布しております。また、委員の皆様だけに配付しているものといたしまして、月刊こうみんかん6月から8月号と「青少健だよりはなみずき」73号、こちらを配付させていただいております。不足しているものはございませんでしょうか。事務局より以上です。

笹井議長 よろしいでしょうか。もしあれば。

坂野委員 1つ確認させてください。議題のところで、前回6月4日に社会教育施設の在り方を検討するという通知が笹井議長から来ているんですが、これが入ってない。意図的に省かれているのはなぜでしょうか。御存じのとおり、清里山荘にもその後、7月行きましたし、また来週には、市長部局のほうで公共施設の在り方検討会がスタートするので、今日討議するのが最もいいと思うんですけども、それを議長、副議長がわざと外してらっしゃるので、その理由をお聞きしたいということです。この通知は事務連絡の形で笹井議長の名前が出て、委員皆に配信されています。今後の社会教育施設の在り方を検討するのに当たりというので、例の清里山荘視察の実施はまさにそのために行っているんだなと思いました。図書館と公民館はいつでも我々、行きますし、文化センターも行きますが、清里山荘は私も行ったのは初めてで、いろいろ議論しましたが、確かに社会教育施設の観点からま

とめておいたほうが今後の議論、来週から始まる市長部局の議論にもいいなと思って、これは期待していたんですけど。議題は、議長、副議長が決められるとおっしゃったので、わざと外していると思うんですが、これはなぜかなと、理由をお聞きしたいと思っています。

倉澤生涯学習係長 事務局です。本年度の視察につきましては、新しく入られた委員の方も多くいらっしゃいますので、一度、市の清里にございます社会教育施設を見学していただいたということがあります。坂野委員のおっしゃるとおり、今後の公共施設の在り方について検討していただく際に、委員の皆様が材料となるようにという趣旨で行かせていただいております。今後、公共施設の在り方を検討していく上で、この場で議題として挙げさせていただくこともあるかと思いますが、今回の会議につきましては、令和5年度分の評価についてということも議題とさせていただいておりますので、時間の都合もございますので、公共施設の在り方についての議題は、今回は挙げさせていただいてないというところです。

以上です。

坂野委員 今の話を聞いておかしいのは、時間の配分はこれから議論するので、議長の差配によればどうでもなるんですが、議長、副議長は、今言った社会教育施設の在り方をわざと省いている、この理由を知りたいということです。まさかお忘れになっているということはないと思うんですけども。

笹井議長 視察の受け止め方、成果についても、課題についてもいろいろ受け止め方はあったと思うんですけど、それはまたこれからの第5次生涯学習推進計画作成の議論の中とか、あるいは社会教育委員の議論の中で生かしていただくということだと理解しています。

坂野委員 もう一言加えますと、清里山荘へ行っても報告書が全然つくられてないので、いろいろ思うことはあるんですけど、どんどん頭の中から消えていきますので、これは早めにやっていただくということが重要です。もう既に2か月近くたっていますけど、そのときでさえ大分薄れてきていますので、早めにやっていただくのは当然かと思いました。あまり遅くなると、あのときの感動と言ったらおかしいで

すが、考えたことは消えていきますので、これは十分気をつけてください。まさか忘れていたということはないと思いますけれども、忘れていたら職責を尽くしていない、ということになりますので、議長御自分で通知を送られて忘れるということにはなさないように、これは警告させていただきます。

以上です。

倉澤生涯学習係長 事務局のほうで作成し、次回の会議で配付させていただきます。

笹井議長 概要でいいので、すみませんが、よろしくお願いします。  
それでは、まず議題の1番目なんですけれども、会議録の承認ということで、それも事務局よりお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 資料1を御覧ください。こちら5月24日に開催した第2回の会議録をお配りしております。事前に皆様に修正したものをお送りしております。本日この場で御承認いただいた後、ホームページ等で公開させていただきたいと考えております。  
以上です。

三浦生涯学習課長 事務局、生涯学習課長でございます。前回の会議録の作成に当たりまして、私の発言の中で若干文脈から言葉がそぐわないなという部分がありました。その部分につきましては、会議の進行というか流れを変えない程度で言葉を置き換えさせていただいている部分がございます。その点につきまして、本日の会議録をもって御承認いただければと思っております。  
以上でございます。

坂野委員 今の三浦課長の修正を依頼したのは私です。事前に確認しまして、流用という言葉の使い方なんですけれども、これ、修正されたものでいいと思います。

ただ、議事録に関してぜひ伝えなきゃいけないのは、前回の議事の進行で非常に大きな欠点が見つかりました。今補わないと、後で社会教育委員として責められると思いますので、補っておきます。

一番の原因は、前回の議事録の議題の案内のところで、副議長から提示されたのは、補助金交付についてというだけでしたが、議論

が始まってみると予算オーバーの件だということが分かりました。これは、なぜこの内容までを詰めなかったのかと、当日びっくりしてあきれてしまいました。

この件については、以前、今のメンバーで最初の会合、昨年10月6日の、資料2のところ、かつての社会教育委員の会議が平成16年2月に社会教育関係団体補助金見直しについてという提言を行っています。提言の中に、予算超過の場合と書いてあります。それを全然協議してないんですね。ということは、明らかに討議の過程で欠陥があります。なぜこの提言を議長、副議長から事前に提示されなかったのか。

したがって、このまずい議論の仕方が会議録に残ってしまいますので、ここで補わせていただきます。

その提言で何が書いてあるかというのと、抽せんで行うと書いてあります。もし予算がオーバーしたら抽せんを行うと書いてある。この討議は一切していません。私も知りませんでした。

これ、議題をはっきり予算超過についてと書いていただければ、多分そういうふうに話を確認していると思うんです。そうすると、これは議事録の案内は本会議の9日前に配付されて調べる余裕があったと思うんですね。当日示されては何もできなかったということで、なぜこのような中身を書かないで補助金交付についてだけ議題に書いてしまったのか、これは大きな欠点だと思います。それが1つです。

もっと大きな問題があります。その提言を読みますと、この来月10月に行われる市の内部監査とは多分違うと思うんですけど、平成14年度第1回定期監査結果報告書というのが出てきます。これに重要なことが書いてあります。

幾つか項目があるんですが、要点だけ言います。社会教育関係団体の補助金の交付先について、団体名を見ると社会教育関係団体として真に適切かどうか疑問を持たざるを得ないと、生涯学習課向けに意見している。実際、そういう疑問例があったんだと思います。

ということは、社会教育委員は、それを客観的にチェックしないといけないというのはすぐ分かると思います。時間がないので急ぎますけれども、この議事録を見ていただきますと、議事録の7ページ下に三浦課長の発言があります、一番最後の行ですけど。この団体さんは云々で始まって、この団体さん、社会教育については非常

に熱心に活動されている団体と私は認識してございますという三浦課長の個人的な見解に基づいて我々は判断をせざるを得なかったわけです。そのときの状況は、申請団体が増えていますがどういう団体が増えてきたか分からないので、客観的なデータで検討しなかったわけです。客観的なデータには当然ながら、教育団体として申請するときの申請書がありますので、それを出していただくというのを議長、副議長が準備させるよう指示してほしかったということで、手順としては、これを踏まないと定期監査で指摘された点をクリアできないと思います。

三浦課長の発言については、今週配られた、この間、21日ですか、配られた小金井市議会だよりというのがあります。その2ページ目に面白いことが、同じことが書いてあります。請願・陳情の審議結果のところ、こういう陳情書がありましたと。

笹井議長            坂野さん、もっと短く言って。

坂野委員            短くやっています。重要なことですから続けます。議長、副議長が飛ばした事項ですから。

審議会等において、職員が不確かなことや個人的な見解などを述べ、審議会の議論をミスリードすることのないよう求める陳情書。まさにそのとおりで、なぜ議長がそれを止めなかったのか、当時副議長ですね。そういうことを非常に気にしています。

分かりますけれども、非常に重要で、御説明くださいませんか。

笹井議長            これは議事録を承認するのকাশないのか。

坂野委員            だから、議事録は承認しません。このままだと我々、リスクを負うわけです。聞いてませんでしたか。議長、副議長がただ単に補助金交付で、いきなり補助金の予算オーバーと言われて、このままだと我々が、私の発言も見て分かりますけど、分かりましたと言っていますね。分からないまま言っています。だから、分かりませんと修正したいぐらいなんです。その原因を今しています。

それは、なぜそういう提言があるとき、監査報告書を見て、必要な資料を出していただけなかったのか、この点を確認したいと思います。

笹井議長                    今の話は、会議の運営の話で議事録とは関係ない話。

坂野委員                    議事の進行に関係あって、議事録は議事の進行を確認したものです。お答えください。何で提言書を読まずに議題を承認したんですか。

笹井議長                    議事録というのは、発言をチェックするという話です。

坂野委員                    私の発言は、どこで発言すればよろしいんですか。私の今の内容はどこで発言すればよろしいんですか。

笹井議長                    今の御意見は一般論として、運営の在り方として御批判として受け止めます。議事録そのものは修正するかしないか、どちらなんですか。

坂野委員                    認めません。

笹井議長                    なぜ。

坂野委員                    これは、中の議論が不十分で、私としては、再度具体的に言いましょうか。それこそ時間を取ってますよ。

笹井議長                    発言するのやめてください。議事録を承認するかどうか。

坂野委員                    しませんと言ってるじゃないですか。

笹井議長                    理由になってない。

坂野委員                    私の発言のところ、読みます。8ページ、見てください。上から十数行目、坂野と書きまして「御説明ありがとうございました」、次です。「分かりました」、これを分かりませんに本当は修正したいんですけれども、もう既に発言したもので録音されています。

笹井議長                    偽造になりますよ。

坂野委員            私の発言を止めないでください。議事を進行させてください。「分かりました」、本当はこれ、分からないまま分かりましたと言っているのに、それを修正したい。そうでないと内容が間違ってしまうので、社会教育委員の義務を果たしてないことになる。その原因が今……。

笹井議長            それは関係ないことです。議事録の承認とは関係ないこと。

坂野委員            承認しませんと言っている理由です。何度言ったら分かるんですか。私は承認しません。

笹井議長            その理由になってないと言っているんです。

小林委員            仲裁させていただいてよろしいでしょうか。

議事録に関しては、既に発言をしてしまっていて、それは直せないというのは原則だと思いますので、ただ、坂野さんは、そこに関して問題に気づいたので、今御指摘なさっているというところですね。そのことについては今指摘されて、今度の議事録に載るわけで、そこに関して確かに、もうちょっとしっかり議論したかったという意見もありますし、議長がやるべきだったという意見も入っているので、前回の話していることに関しては、要するに正確だったか正確じゃないか、話したことは事実か事実じゃなかったかということを取りあえず前回の議事に関してはやると。リスクを負うということに関しては、すごく御心配なさっていていろいろやっていることでしたら、それは今回の議事録の中でうまく反映されて、今後やっていくということがあれば、ある程度、解消されませんかという提案です。

笹井議長            いいです、話さなくて。発言しないでください。関係ないこと言ってるんですよ。

坂野委員            8ページの私の「分かりました」ということ……。

笹井議長            やめてください、それは。

坂野委員 議事の進行について修正されるのは、今三浦課長が挙げたように、議事録を変更してください。私の「分かりました」という発言を修正したい。少なくとも削除したいということでございます。あるいは、「分かりません」に直したい。さすがにそれはYES, NOが反対なのでやめて、「分かりました」を削除したいと。

どうしてかという、そのとき、分からずぼんやりしゃべってしまったということで、理由は今言ったとおりです。

今の問題と、議長と副議長の職務怠慢の部分はどうのように解決するか後で相談したいです。これはおいて、「分かりました」のところ、消してください。どうしてかという、これは私の本心でしゃべったものではありません。頭の中でぐるぐる回っているんですね、あれ、何かおかしいなど。それが分かったのは、私が自分で調査して、その結果、分かったものです。時間がかかりました。それで今修正してくださいということで……。

笹井議長 それ、できないと思います。

坂野委員 発言は止めないでください。議長、何でそういう進行するんですか。

笹井議長 発言が長いからですよ。

坂野委員 長くしているのはあなたです。

笹井議長 違いますよ。やめてください。議事進行、私がやります。

坂野委員 では、今の結論、出してください。

笹井議長 それはできません。

坂野委員 なぜですか。

笹井議長 発言したんです。そんなこと言ったら、いろんな会議でそうなるんですよ。あのとき、私、そう思ってなかったから、この発言、撤

回します、修正しますといったら議事録にならないじゃないですか。

坂野委員 三浦課長の発言が先ほど直しましたよね。私のお願いもありますけど、これはどうなんですか。三浦課長が修正されました。修正の内容、確認されていますよね。まさか知らないということないですよ、議長、副議長が。どういうものだったか全部読んでらっしゃいますよね。

笹井議長 はい。

坂野委員 大きな変更でしょう。何でそちらを認めるんですか。御説明ください。読まれましたか、三浦課長の元の言葉。

笹井議長 読みましたよ。

坂野委員 大分違うでしょう。中身が大分違うでしょう。

笹井議長 坂野さんが修正を依頼したというわけでしょう。

坂野委員 中身の話を聞いているんです。手順じゃないです。本当にお読みになりましたか。

笹井議長 はい。

坂野委員 なぜそれだけ大きな違いを認められたんですか。御説明ください。

笹井議長 基本的には、発言した内容を本人がチェックして、それで、その本人が了解すればいいということになります。

坂野委員 一般論はいいです。具体的に、三浦課長の発言をなぜお認めになったんですか。そして、なぜ私の発言の修正を認めないんですか。御説明ください、具体的に。

笹井議長 その原因は、誤った理解で発言してしまったから修正してくれ、それは認めることはできないですよ。

坂野委員 三浦課長はまさにそういう理由で変更したんですよ。本当にお読みになりましたよね、三浦課長の発言。

笹井議長 読みましたよ。

坂野委員 勘違いするでしょう。

笹井議長 本来は……。

坂野委員 だから、趣旨は一緒です。御説明ください。

笹井議長 どういうふうの説明したか分かりませんが、基本的には、発言した内容は変えられません。

坂野委員 一般論はいいです。この議論です。議題の中身については、笹井議長の発案ですよ。三浦課長の発言を修正して、私は駄目だという、その理由を教えてください。一般論ではありません。

笹井議長 前の議論の理解が間違っていたから発言したということでしょう。

坂野委員 三浦課長も一緒です。

笹井議長 そんなことないです。

坂野委員 では、説明してください。

笹井議長 説明したじゃない。

坂野委員 違いを説明してください。

笹井議長 説明したじゃないですか。

坂野委員 聞いていません。

笹井議長 ですから、坂野さんの御意見は、承認するかどうかなんですよね。

坂野委員 論点が違います。三浦課長の文言修正は認めたわけですね。その理由と、私のほうを認めない理由、これを教えてくださいと何度も言っています。議論が長引いているのは、笹井議長の責任です。

笹井議長 坂野さんの意見がころころ変わるからです。

坂野委員 私はこの「分かりました」を消してくれと言っているんです。「分かりました」を消してくれ。三浦課長のほうは流用という言葉が消してくれと言っているんです。同じです。

笹井議長 違いますよ。

坂野委員 違う理由を言ってください。

笹井議長 だから、前回の理解が間違っていたから、自分の発言を取り消してくれと同じことを言っているわけです。

坂野委員 繰り返しますが、三浦課長と私の内容、一緒ですよ。私はしゃべり過ぎたかもしれませんが、深い理由があつて、議長、副議長の議論の詰め方が甘かったから説明しただけです。三浦課長の修正と一緒にですよ。

笹井議長 この議論をしてもしょうがないので。

坂野委員 承認するんですか、承認しないんですか。

笹井議長 そしたら、多数決で決めますか。

坂野委員 多数決で決める問題じゃありません。社会教育は独任制です。御存じなかったですか。会議の議事録のうち、自分の発言は自分の責任です。

笹井議長 だから、坂野さんは直したわけですよ。

坂野委員 何をですか。きちんと行ってください。日本語になってないです。

笹井議長 発言を修正されたわけですね。

坂野委員 私の発言は残っています。「分かりました」が残っています。

笹井議長 それでいいんですか、悪いんですか。

坂野委員 「分かりました」を消してください。これが私の要望です。

笹井議長 三浦課長としては……。

坂野委員 三浦課長の話じゃない。私自身の発言です。三浦課長の元の発言、本当に読まれて理解していたんですか。その別論の話はいましていません。私の言っていることは「分かりました」を消してくださいと、その理由を詳しく言い過ぎただけです。

三浦課長の言葉、流用、ほかにもあるんですけど、それは御覧になったはずですよ。それを直したわけですよ。それと一緒に。三浦課長は理由を言っていない。私は理由を言いました。その違いだけです。

だから、この「分かりました」を削除してください。

笹井議長 削除できるんですか。

坂野委員 それは我々委員が決める話です。事務局に相談しないでください。三浦課長のほうは、三浦課長の発言だったので、三浦課長が判断して3か所ですか、2か所ですか、修正された。これ、御覧になったはずですよ。知らないとは言わせません。

小林さんがおっしゃるように、今説明した内容は今回の議事録に残してもらって、議長、副議長が事前に議題を詰めなかったために、前回の不十分な討議になった云々ということは、今回の議事録で残させていただきます。

小林委員 坂野さん、前回説明が足りなかったという、坂野さんの意見です

よ。坂野さんの意見で言うと、説明が足りなかったから「分かりました」と言ってしまいましたというところなので、それはそれで形として事実は事実なので……。

坂野委員            そういう意味では分かりました。

小林委員            ただ、記録としては、そういうふうに進行了たということを残しておくという意味では、坂野さんの今回の御指摘をちゃんと反映させるため、逆に削除しちゃったら分からないじゃないですか、今回の話。

坂野委員            説明が足らなかった、そういうのではないんですよ。この場に小林さんはいらっしゃらなかったの。

小林委員            前回いなかったからね。

坂野委員            いなかったせいもあるんですね。だから、響きが分からないところがある。

小林委員            横から聞いていると、要は、今回、ちゃんと気づいて調べて御指摘なさったというところであれば、前回のところで、そういうことを言ってしまったということを今発言されているので、逆に言うと、それはそれで残しておかないと、連続して読む方は分からないじゃないですか。

坂野委員            三浦課長の発言に対する、僕の発言を、本当にお読みなら分かりますけれども、その発言のままでは困るので修正していただいたわけですね。それと同じなんですよ。全体的に読むと、小林さん、いらっしゃらなかったの、そういうふうには読めないでしょう。おっしゃる意味は分かりますが。

小林委員            次の会議とかいろんなところで、三浦さんのやつというのは今回にも響いてきます。だから、連続性とか全体の動きを市民の方にお伝えするというのがそもそもの議事録の目的なので、その目的のために、かなうものとかかなわないものという形で判断されたらいいの

かなと。

坂野委員 そのように判断しています。おっしゃるとおりで、小林さん、前回いらっしゃらなかったのも、ニュアンスが分からないと思います。

小林委員 そこについては僕も止めないですけど。

坂野委員 全て分かって私は話しているつもりで。進めたいんですけど、この結論を承認してください。議長は一般的な説明ばかりして……。

小林委員 その部分だけ除いたらどうですか。ほかはオーケーですか。

坂野委員 ほかは、今言ったことが伝われば、オーケーです。

小林委員 もう一回先送りというか、これ以上やらないと進まないの。

坂野委員 それは議長に任せましょう。議長は納得できないでいる。

小林委員 そこだけ切り分けた形で再度検討するということにして、それ以外の部分に関しては了承という形にということで先に進めるというのはどうですか。

坂野委員 小林さんが議長をやっていただくのが一番いいんですけど、そうはいかないので、笹井議長の御意見、どうぞ、続き、お聞きします、この議事録について。

笹井議長 小林さんの御提案のとおり、そういう形にさせていただいて、この部分については、ほかの部分については御了承いただいたということで調整すると。

坂野委員 どういうふうにするんですか。分からないです。この件について、私の発言についてどのようにするんですか。

笹井議長 ちょっと相談させていただきます。

坂野委員            ということは、この議事録は今日は承認しないということによろしいですね。

笹井議長            そうです。

坂野委員            分かりました。

笹井議長            全体としては、議事録として。

坂野委員            私の意見だけで、ほかの方、いらっしゃるかもしれないので、それは進めてほしいんですけど。今のところ、私の発言は、修正をしてほしいということです。

笹井議長            議事録の話はそのようなことにさせていただいて、資料2についてですが、小金井市の生涯学習推進計画の評価ということです。これも事務局から御説明をお願いします。

倉澤生涯学習係長   では、資料2を御覧ください。

こちらにつきましても、事前にメールでお送りさせていただいて内容を御覧いただいているものです。

第4次小金井市生涯学習推進計画は、市の上位計画であります第5次小金井市基本構想・前期基本計画と同様、令和3年度から令和7年度、5年間の計画期間として3つの施策の方向性、全11の施策の柱に沿って取組の推進を図っております。

本計画の進捗の評価につきましては、全11の施策の柱ごとに行うこととしております。1から3の施策の方向性ごとに設定しました指標の数値を確認するとともに、11の施策の柱それぞれについて評価シートのとおり取組の進捗を確認し、今後の改善につなげていくよう努めているところです。

1ページ目の評価の概要にも記載しておりますが、令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更になり、生涯学習に関する各種講座やイベントが例年に近い形で開催できたことが評価にもつながっていると考えております。

評価基準につきましては、2ページに掲載しているとおりです。令和5年度の目標の達成度合いに応じてAからBの評価をしてお

ります。

なお、この評価の基準と評価内容につきましては、学校教育部も含めた教育委員会で行っております点検評価の報告書と同内容としております。

評価の結果ですが、生涯学習部で検討し、全11の評価対象のうち、A評価7つ、B評価4つといたしました。

令和5年度の取組、評価の理由、今後の事業展開と改善策等につきましては、各施策の柱ごとの評価シートを御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

笹井議長                    ありがとうございます。この資料2の内容について何か御意見、御質問はありますでしょうか。

坂野委員                    質問があります。縦書きのほう、施策の方向性、これで質問です。内容を見ていくと、言葉として事業目標ですとか、個別のものについて令和5年度の目標（プラン）というのが書いてあるんですが、これは本体の第4次小金井市生涯学習推進計画書には載っていないものなんですが、どなたがつくられたんでしょうか。社会教育委員がつくったような形跡もないので、いきなりどうしてこれが出てきて何だろうと、びっくりして読んでいました。読むのに3時間ぐらいかかりましたけど、分からない点、かつ、筋が通ってればいいですけど、各項目の令和5年度目標を読んでみて矛盾している、重複している、何かそぐわないのがある。皆さんお読みになったと思います。議長、副議長も読まれたと思います。3時間ぐらいかかります。

読んで、知らない部分もあったりするので、どなたがつくられたのかなと、確認しておきたいのが質問の内容です。

笹井議長                    具体的にはどの場所ですか。

坂野委員                    各シートありますね、施策の柱1-1とか。ページは4ページ以降です。4ページ、5ページ、6ページ、続きます。箱の枠に入ったもので、2つ目の箱、令和5年度の目標と書いてありますね。前から言っていますように、本体の推進計画には目標はないんです。

ところが、ここには目標がずらっと並んでいるわけですよ、各施策の柱ごとに。お読みになりましたでしょう。これを読まずにここに出席されておられませんよね、議長、副議長。

ずっと読んで見ると内容が一致しないもの、重複しているものがある、誰がつくったんだろうかと不思議に思います。私が調べる限りは、前の社会教育委員はつくった形跡がない。にもかかわらず、急に出てきて、筋が通っていればいいけど、通ってない。かつ、目標という言葉が急に出てきて、どなたがつくったのかというのが質問です。

次の質問は、何を基準に、社会教育委員の了承なしに急に作出してきたのか、その点を確認したい。その2つでございます。

小林委員           4か年計画の中の目標というやつと、年度ごとにやる目標とか計画とか、具体的にブレークダウンしてやっていく話ですかね。

坂野委員           問題は、元の計画、目標はどこから出てきたのかということです。

梅原生涯学習部長   こちらに記載しているものについては、生涯学習の計画は5年間計画ということになりますので、これを進めていくに当たって年度ごとにこういうシートをつくって進捗状況を確認していくと。そういう中で年度ごとの目標、それから取組という形で整理しています。

笹井議長           これ、社会教育委員の会議でつくったわけですよ、この原案というのは。

梅原生涯学習部長   こちらの生涯学習計画についてはもちろんそうです。毎年度、こちらのシートについては、つくる段階では社会教育委員さんにはお示しはしていませんね。

坂野委員           その手順が分かれば、私の意見は一度時間をいただいて、この記載に関して、確認させてください。今言ったように、ちょっとおかしい。内容が間違っていて記載がおかしいところがあるので、どういう形がいいか知りませんが必ず外に公表されると思いますけど、その前にちょっと修正したいと思います。

森本委員

私は1期、2期、3期、今3回目というか5年目です。これをつくるに際して私はそこにいましたので、発言させていただきます。

今のお話の中で、私たちはこういうものをつくるのだということは、今生涯学習部長のおっしゃられたとおりで間違いありません。

それで、今最初におっしゃったことの中で、私たちは、その前提にこういうことを考えてくださいという形で参加させていただいて、そしてこれができ上がりましたというのが1つ。

もう一つは、どういう形かという、さらにその内容について年度ごとというか2年ごとに、ここに大熊教育長が出ていらっしゃいます。最初は必ず出ていらして、これをつくることに際してお話をなさったのを記憶しております。

どんなことを。おっしゃったかといいますと、これを見ますと、はっきりとおっしゃっています。

第4次小金井市生涯学習推進計画策定に当たってという、こういうものがこれ以外にも出されたと記憶しております。

そこでおっしゃったのが、御挨拶として、最後に、小金井市教育長大熊雅士という形でこういうものが配付されて、私自身も持っております。

その中に思いが書いてあるわけですがけれども、人生100年時代を迎えることになって、全ての市民が誰一人取り残されることなく、豊かに生き抜くことができるように新しい生涯学習を構築する必要があると考えますと。

この視点に立って、今回、生涯学習計画を策定したものであり、計画の柱として、1つは、誰でも自分の状況に応じた学習に取り組めるような環境づくりが必要だ。それからもう一つは、地域の豊かな活動の支援や生涯学習計画を通じた地域づくり。それから、3つ目が生涯学習活動を支える人材育成や情報発信等のネットワークづくりという、こういうことが必要ではないかと御挨拶しております。挨拶というか方向性をおっしゃっておられます、教育長として。

そこで私たちは、次の段階でこういうのをつくるんだという思いになりました。でき上がったらこれは素晴らしいというか、こういうものがきちっと市民のほうに提供されているということも思っていて、評価は、これについて高い気持ちをもっています。

ただ、何らかの方向性がということになると、私もそこまで深い

読みはできませんが、少なくとも、こういう形で検討を皆さんしましょうよということで、直接的に関わったことを思い返しても、こういうことだからということ、これにのっかってお話しなされたので、一人一人が発言をしているいろんなことを考えて、そして宿題のような形でみんなで討議しました。みんなでということは、そのバックには、市の皆さんとか教育長がいらしたかもしれないけれども、こういう形で検討して、形として言葉としてでてきたものです。私が言ったゼロ歳というのは皆さんびっくりなさっていて、いまもそうおっしゃる方がいますけれども、このような中でできていると私自身は認識しております。

細かい状況は分かりませんが、私の感覚ではそのような形だったと思っております。

一委員として今のような計画、経緯で、私どもは自分たちの意見は反映させていたと思っていけれども、そここのところがどうだったと言われると、そういう考えもあります、それで今疑義があるということではありません。

以上です。

梅原生涯学習部長　　るる御説明いただきましてありがとうございました。本日、この場に第4次の進捗についてということで資料を出させていたしておりますのは、生涯学習推進計画、この5年間でこちらに書いてあるところをしっかりと取り組んでいくという中で、本日の資料は、部局の自己分析という形かと思っておりますので、こちらについても御意見をいただき、我々のほうで受け止めさせていただいて、さらにこの計画の進捗に生かしていくと、そういったところが大きな趣旨だと思いますので、そのような形でお願いできればと思います。

笹井議長　　そういうことでお願いしたいと思っております。ほかの委員の皆さんの御意見も聞きたいので、ぜひお願いしたいと思っております。

小林委員　　自己分析の仕方というところで、こういう観点もありますということをお提案したいというところで幾つか言わせていただいてよろしいでしょうか。

まず、オンラインの件です。ポストコロナの現状を踏まえという

のは、コロナで3密を防ぐ必要がなくなったので、そんなに必要ないんじゃないかと思われていると困るなど思ったので、そうではないと思いながら御指摘の部分でいくと、オンラインというのは、インクルーシブの部分も含まれていまして、わざわざ公民館とか、そういったホールに行って話を聞かなきゃいけないというところが、身体的なハンディーを持ってらっしゃる方もいて、子供が騒ぐから公民館の講座に行けないという方、かなりいらっしゃっていて、私、オンラインのほう、かなり自主的にやっているんですけど、やはり子育ての方、耳だけという形で参加されている方、結構最近増えてきていますので、そういったインクルーシブの観点も含めて検討しなければいけないのではないかと。

ポストコロナだけではちょっとあれかなという気はしますので、その視点は入れていただきたいなと思います。

それからあと、9ページの放課後子ども教室、全日5日間やるとか回数を増やすという話はしているんですが、今ボランティアとか学校の現場へ行くと結構確保に困っていらっしゃるケースがあって、これ以上無理です、しんどいというのと、コーディネーターの方が属人化していて、代替わりも進んでいなければ1人の方に集中しているということも現実として私、目の当たりにしていますので、となると人材育成が大事じゃないですかというところで、目標を掲げるのはいいんですけども、発展させるための手段というか具体策みたいなものも考えないと駄目ですよというところは申し上げておきたいなというところですよ。

あともう1点は、これも14ページのネットワークのつくりというところですよ。2点ありまして、確かにツイッターでお知らせするとか、そういったことは大丈夫だと思うんですが、ネットワークというとネットのネットワークだけなのかと見えてしまうので、ぜひ人と人とのつながり、関係団体が多い少ないという問題だけではなくて、団体同士がつながったり課題を持った人がつながる、今人と人をつなげることが地域のネットワークという理解で社会教育士の会でも言われていることなので、ネットワークという言葉の解釈をしっかりとっていただきたい。

当然知らせる、オンラインでやるというのは当たり前の話で、どちらかというと、人と人をつなげなければこれからはもたないんじゃないかということをお指摘されていますので、その課題をどうす

るのかというところをしっかりと目標と課題に挙げていただきたいと思います。

最後です。人材育成です。学芸大のボランティアセミナー、実は私、未来研のほうに研修も行きまして、裏側で改善案も出しているんですけども、これだけで人材が育つのかという疑問符は一度皆さんで持たれたほうが良いと思います。

あの講座を受けたからボランティアに流れていっているのかと見ますと、あまり流れていない、勉強して終わってしまっているという現状はかなりありますし、これでボランティア登録しますかと言われてたら、これ、勉強したからどう登録するんだろう、何をやったらいいんだろう、分からないという声もたくさん聞いております。

人材育成、これだけでいいのか、これで人材が増えているのか、放課後子ども教室の現状も含めると、効果は上がってないんじゃないかな。逆にばらばらでうまく機能、リンクして機能していないんじゃないかな、せっかくやっているのにばらばらでうまくつながってないんじゃないかという懸念が私の周りでも上がっているというところもありますので、ぜひ今回、今回は今回で、この評価に対して私はそういう指標を設定したのだから、それはしょうがないなど思っているんですが、今後やるときに難しいこととか、これから何をしなければいけないのか、そもそも何のためだということの議論をした上での目標ということもやらなければいけないのではないかな。

その際に、事務方だけでやっていていいのかどうか、面倒くさいけど、いろいろ関係者の意見も聞いた上での目標にしたほうが良いのではないかなというところも、大変かもしれませんが、評価を独りよがりにならないための観点としてぜひ検討していただけないかなというところが私の意見です。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。とても前向きでよい意見、ありがとうございました。ほかの皆さんどうですか。

坂野委員

本日欠席の伊藤さんに代わって発言します。伊藤さんはメールで送ってきましたので、伊藤さんに断って、私が伊藤さんの代理でしゃべります。

後半は、実は今小林さんがしゃべったことと一緒に前半だけしゃべります。

全体的な感想としては、随分自己評価が高いようです。それぞれ精査するのが大変だと思いますが、目標の数字をクリアしたらAという評価は意味がないのではないかと。

例えば、なぜクリアできたか、できなかったか、そこから見えてくる課題は何で、次年度はどのように取り組むかが見えるための評価をしていただきたいと思います。

また、来年度に向けてでは、課題の見直しが必要と書かれているものの、現状維持になっているものは疑問に感じました。その他全体に現状維持が多いなという印象です。

家庭教育学級、思春期講座についてですが、各学校、いろいろ工夫を凝らしてできる範囲で実施されていると思いますが、PTAの加入率の減少や役員のなり手不足、PTAの在り方そのものが揺らいでいる現状の中、真剣に見直すべきではないかと思います。

というのが前半で、後半は今小林さんがしゃべられたことと一緒にです。

以上、伊藤さんに代わって、本人に断って発言いたしました。

笹井議長

ありがとうございました。どうぞ、ほかの皆さん。

北澤委員

9ページぐらいまでの大きな枠組みの中の評価というのは一旦おいて、実績のところというのが細かい1個1個の行事ということですか。これ、多分リンクしているんですね。

見てみると、例えば……。3番。この次で話す予定の…話ですね。失礼いたしました。では、大丈夫です。何となくざっくりと自己評価を大きくくりでやられているので、そこに対して評価がしづらいという部分がでましたので、なかなかこれをもって、例えば計画がどうかという評価は、難しく、根本に大目標の柱があって、それに基づいてそれぞれが計画を立てているはずですので、そこについていとか悪いというよりは、結果はちゃんとどのように出ているのかというところをきちんと見たいなと思いました。

すみません、以上です。

森本委員

今北澤さんがおっしゃったとおりだと思います。話が今何を進め

ていくか、今日の議題としてここに挙がっていますから、それについてということであると、先ほどおっしゃった方法とか、内容についてでなくて、今2番の2のテーマに沿って、そしてそこで評価について、これがどうか、あれがどうかとって終われるのかなというのでいいのではないですか。

今のようないろんな意見が出てしまって、内容はとてもいいことを言っているんですけど、それをこの場で、2番の2で言うことでしょうかということ、少し整理してもらって進行していただけるほうが分かりやすいかと思います。

笹井議長           何かありますか。

三浦生涯学習課長   事務局でございます。今森本委員のおっしゃるところでございますけれども、今回私どもはこのように評価をさせていただきました。あくまでも自己評価というところでございますので、先ほど部長がおっしゃられたとおり、これについて御意見があるというところであれば参考にさせていただきたいと思っております。

先ほど小林委員からもお話がありましたけれども、今回はこれだというところも含めて、次回以降、参考になることがあれば御意見を賜ればと思っております。

森本委員           とてもよく分かりました。ありがとうございます。それを次の評価で反映することになるんですか。大事なところなので。

梅原生涯学習部長   今年度、来年度と取り組んでいきますので、取り組んでいくに当たって今御意見をいただいておりますので、参考にさせていただきますながらやっていきたいと思っておりますので、ぜひ御意見いただきたいと思っております。

國分委員           ページ12、施策の柱2-4というところで、芸術・文化というのは言葉は出ているんですけど、その前に郷土の歴史という限定があるので仕方ないのかもしれないけど、宮地楽器ホールなどでも随分いろんな芸術文化活動を展開されていると思うんですけど、そういうのは結局含めないんでしょうか。芸術・文化活動、だから、主にコミュニティ文化課なんか関わっているんだと思うんですけ

ど、そちらのほうとの関係は除外なんですか、生涯学習として。そこがこの間もちょっと疑問に思ったんです。

三浦生涯学習課長 今日2番の資料の12ページ辺りのところですけども、こちら、生涯学習計画で言うところの43ページぐらいですか、本のことです。

その中では、生涯学習課が担う部分とコミュニティ文化課が担う部分と両方事業的には書いてございます。この資料を編さんするに当たりまして、コミュニティ文化課にも若干情報提供をお願いしているところなんですけど、現状においては芸術・文化の記載が弱いというところは確かにそのとおりにかなと思いますので、次年度、その辺も踏まえて、作成するときには注意したいと思います。

笹井議長 坂野さん、御質問が。

坂野委員 質問です。先ほど飛ばされちゃいましたけど、部長の話の流れの中で、この資料、今検討している自己評価表、これは公表されますかという質問なんです。市民に対して公表されますかという質問です。

梅原生涯学習部長 公表されます。

笹井議長 それでは、議題の3番目、第5次小金井市生涯学習推進計画策定に向けての検討ということで、これも事務局から御説明をお願いします。

坂野委員 すみません、評価についてあるんですけど、飛ばされちゃいましたね。よろしいですか。

笹井議長 議題2についてですね。

坂野委員 当然議題2についてです。今公表されるという、公表というのを前提に私の意見を申し上げます。

今言ったように目標のこと、内容的に間違っているのではないんですが、続けて読むと重複等があったりして、こうやったらいいな

という意見が社会教育委員の意見があります。これはどのように提示したらいいのか。3時間かかって読みましたのでいろいろある意見を出すタイミングなんですよ、知りたいのはね。すぐ、今週中とか言われたら間に合わないんです。できるだけ延ばしていただいて、我々のほうから意見を言わせていただく。今日やり出したらきりが無いと思うので、別途に機会を設けていただければと思います。

笹井議長                   この件についてですね。

坂野委員                   目標等についてなんですけど、直したほうがいいのかなどを。  
それともう1点、自己評価についての私の意見ですが、先ほど伊藤さんもいろいろおっしゃっていますが、私、これまでいろいろな自己評価を見てきましたし、図書館協議会の時には自分でもやりました。それについては、実は文句はありません。おかしいのは分かっていますけれども、全てそういうもので、背景がしっかり押さえられていればいいということで、私はこれで構わない。

ただ、問題は、目標は非常に曖昧な言葉になっていて、通して読むと矛盾生じるので、意見を言うという機会を与えていただきたいということでございます。

以上です。

梅原生涯学習部長   本日お示ししております資料については、我々、生涯学習部だけではなくて学校教育部も合わせた教育委員会全体としてのこういった評価として公表させていただきます。

今のタイミングといたしましては、教育委員会全体で進んでおまして、大変申し訳ないんですが、この内容そのものを書き換えるというのは、タイミング的に難しいかなと思っております。

ただ、この目標の立て方とか、この辺、おかしいんじゃないかというところも御意見がおありということですので、そこについてはぜひお聞かせをいただいて、今回のものに反映するのは難しいかと思いますが、そこはよく踏まえて今後、取り組みたいと思います。

坂野委員                   議長にお聞きします。どのような方法で、社会教育委員の細かい修正といいますか、提案といいますか、意見といいますか、それを積み上げていって事務局のほうに提示したらいいか、これはお決め



以上です。

三浦生涯学習課長 言葉足らずで申し訳なかったんですが、今回の件に関しては、坂野委員の御発言、今後、お時間がかかりそうなので、部分部分について御指摘をいただいて、事務局に御提出をいただきたいという趣旨で発言を申し上げましたので、私の本意が伝わってなかったら恐縮なんですけれども、今回に限ってはそのような対応でいかがでしょうかという御提案を申し上げたつもりでございます。

以上です。

坂野委員 お話の意味が分からないんですが、私だけ伝えろということですか。

三浦生涯学習課長 いただければ皆さんには配付をします、事務局でコピーをして。

坂野委員 それは私、反対します。社会教育委員の会議ですから、委員を飛ばして事務局に意見を言うということ、笹井議長はよくやってらっしゃるようですが、それには賛成しかねます。

会議に提出された資料ですので、私の意見を、皆さんの意見を聞いて修正されるというのが前提の場ですので。私の意見を言うのは構わないですけど、そういう場では、せつかくこういう場があるので、それを飛ばすのはおかしい。

三浦生涯学習課長 ですので、本日、坂野委員に限らず、小林委員おっしゃるとおりでございますけれども、御提案というか御意見がある方は、会議時間の運営等もでございますので、事務局にいただければ、後日、改めて私どものほうから全委員に連絡をさせていただきますという扱いでいかがでしょうか。

笹井議長 ほかの皆さんはどういうふうにお考えですか。今の課長のやり方で私はいいと思いますけど、ほかの皆さんはどうですか。

國分委員 いいですよ。坂野さんは、こういうのをもっと充実した議論にしたいから小委員会をつくれというようなことなんだと思うんです。それについてはまた後日。今回は三浦課長でオーケーです。

笹井議長           それではよろしいですか。では、そのようにさせていただいて、もしお気づきの点とかあれば課長に連絡してもらっていろいろとやってというふうにしたいと思います。

                          それでは、先ほど来議論がありました議題の3、これについてお願いします。

倉澤生涯学習係長   では、資料3を御覧ください。こちらは現在進行しております第4次生涯学習推進計画の進捗状況調査の結果、令和5年分までのものとなっております。

                          資料について補足させていただきますと、表の中の事業名と主な内容、担当課につきましては、推進計画、冊子の第4章、ページ数で言うと18ページ以降のものです。施策の展開というところに掲載させていただいている、全報告が載っております。

                          また、事業名の後に括弧星マークがあるものにつきましては、別の柱でも再度掲掲載のある事業ということになっております。なので、再掲のもの、同事業のものには同内容が記載されております。

                          こちら、議題2でも御説明したとおり、進捗に対する評価については、個別の事業ごとではなく、重要施策の柱ごとに行っておりますが、評価の判断材料として定量的に何か比較できる指標を担当のほうで任意で設定していただいております。

                          来年度、第5次の計画を策定するに当たりまして、対象事業を少し整理させていただきたいと考えておりまして、今回は令和3年から令和5年の取組を踏まえた今後の計画・展望というのを資料で言いますと一番右端、こちらに項目として設けまして、事業全体の取組に関して、その効果や今後の予定、拡大ですとか継続、見直し等、各担当に記載していただきました。この辺りも御感想をいただきまして、委員の皆様にご意見をいただければと思っております。

                          説明は以上です。

内田図書館長       資料3の中の数値で図書館関係で修正いただきたいと思うものがございます、おわびさせていただくとともに修正をお願いしたいんですが、まず5ページなんですが、(4)の図書館における学びの推進、事業名、ボランティア育成支援というのがあるんですけれども、上から8つ目ですね。

令和5年度実績は、12回で斜線があって延べ37人となっているんですが、申し訳ありません、延べ人数95人となります。

全く同じ事業が13ページにもありまして、(17)地域人材の活用と支援者、リーダーの育成の促進、こちらでやはりボランティア育成支援という、内容は同じですが、延べ人数95人が正しい数字となっております。

坂野委員 間違っている数字、どれでしたっけ。

内田図書館長 間違っている数字が12回の延べ37人というところ。

あと、もう1点だけ、同じ13ページで、今のボランティア育成支援の3つ下、大学図書館の連携というのがあるんですが、その令和5年度実績2回となっているんですが、こちらは275回の間違いになっております。

大学図書館との連携というのがボランティア育成支援、先ほど修正いただいたものの3つ下になるんですけれども、そこが令和5年度実績275回になっております。

2件のところが275になります。

坂野委員 質問ですけど、それは5ページのところに275回というのが出てくる。

内田図書館長 コロナ感染症で大学のほうが止めてくれということで説明がありましたので、ただここで再開になっております。

小林委員 大学が閉じちゃっていたので多分使えないんですね。

坂野委員 カードの発行か何か。

内田図書館長 カードの発行をさせていただいて、皆さん利用させていただいているんですけれども、大学のほうからコロナ感染症の関係がありましたので。

小林委員 ということは、私が2回使ったら2件なんですか。

内田図書館長 延べですので、そういうことになります。

小林委員 分かりました。

内田図書館長 改めて、この場をお借りしましてお詫びを申し上げますとともに、修正をよろしく願いいたします。

笹井議長 ありがとうございました。ということで、一部資料の修正がありましたけれども、これについて御意見ございますでしょうか。

坂野委員 この紙、拝見しました。これも3時間かかりました。

3点申し上げます。1つは、個別評価の目標は、教育委員会としてこれらの活動を推進するのに、人、もの、金、情報が足りているかどうかというのは、収集するのが目的かと思いますが、質問項目に次回入れていただきたいと思うこととして、不足するヒト、モノ、カネはないかという項目です。それが肝腎だと思います。これが1点目。

2点目がずっと拝見しますと、定量的に答えられないとか、凄い回答は、評価する事業がないというのが答えで出ています。これは定量的に答えられないのであれば、定性的に答えていただきたいので、質問表を、どのようにつくったのか知りませんが、これは質問の回答がきちんと出るように質問を設定していただきたいと思います。

例えば1ページ目の下のほうに、子育て情報提供というのがあります。評価する事業がないと書いてびっくりしたんですけども、そんなことはないでしょう。

これは9ページのところ、同じような情報提供事業のところを見ていただければ分かりますけど、同じ事業がたくさん書いてあります。だから、質問の仕方を丁寧にしてあげて、評価する事業がないとかいう回答が出るのはやめにしていきたい。

それともう一つ、回答の中に、この事業は中止する、中断するとか、どうしようかということを考えてというのが幾つかありました。1つは、薬物防止云々というやつと、もう1つは、男女参画の事業です。それこそ、こういう事業を止められてしまうときこそ、なぜかと検討するのが社会教育委員の役割だと思いますので、その理由

が分かるような回答の形式をつくって検討すべきであろうと。そうしないと、この表は役に立たないと思います。

最後、3点目です。今図書館長から大学の話がちょうどありましたけれども、これも2つに分かれる。

1つ、大学の話では、明らかに学芸大学の利用が多いです。この提携は市長部局がやっていますので、ここに載ってこない。この計画表自体には市長部局のやっていることがあれこれ漏れているんですね。学芸大学、それから工学院専門学校、名前を忘れましたがここにもあったと思いますけど、それらが入るような形でまとめて掲載してほしいと思います。利用する市民にとってみれば、教育委員会側というより市長部局がやっているので別なんだと言われても、それは行政の都合であって、生涯学習推進計画上の適切な区分にならないと思いますので、ぜひお願いします。

それから、國分さんがおっしゃった文化活動が宮地楽器ホールとかが載ってない。これも一緒です。市長部局だから載らない、それはおかしいと思いますね。市民からしてみれば、文化活動、一緒なので、茂木さんがやってくださっているとかは非常にありがたい話です。それが載ってこないというのは片手落ちだと思いますので、そこをただ単に項目並びを変えるだけじゃなくて、市長部局のものが入ってくるという形でこの表をつくり変えていただくというのが将来的な課題だと思います。

以上でございます。

笹井議長                    ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

國分委員                    疑問というか9ページ、男女共同参画とかああいうの、この言葉でいいんですか、いまだに。

笹井議長                    もうちょっと具体的に。

國分委員                    今男女の別みたいなことを言わないようになってるんじゃないですかね。

小林委員                    補足すると、男女だけで性のあれだけでやっている。今いろいろ多様にもなってきたし、もうちょっとインクルーシブな権利の

在り方とか人間の関係性という形にも、男女共同参画は昭和っぽい  
んですよね。昭和のとき男女だったんですけど、性で決めること自  
体どうなのと言われていた時代に、男女共同参画かよというところ。

逆に、男女共同参画だけじゃなくて、いろんな困難を抱えた方々  
のことも含めたインクルーシブな形でやったほうがいいので、そこ  
のロジックを変えたほうがいいんじゃないですかという意見です  
よね。

坂野委員            インクルーシブについては、北澤さんは生涯学習の関係で、イン  
クルーシブという関係で何か御発言いただければありがたい。

笹井議長            それ、私が言う話だから。ほかの意見も聞いてみます、今のこと  
も含めて。北澤さん、御指名がありました。

北澤委員            その話の前に、私がさっき言いたかったのは、坂野さんの意見と  
同じですが、こういう形を出す以上は、定量的に評価が比較できる  
ものがないというような、何となくあっさりとした、そうすると何  
も評価できないわけですよね。でも、やるみたいなの。

なので、そここのところは、もしそれであるならば、別の指標とか、  
これからもっと拡充していくのか、それとも収束していくのかとい  
うところは、別に数字を出せとかというよりかは、評価というところ  
にもう少しコメントをいただけると、これだとそれで終わりみたい  
なの、何も評価できないということになってしまうので、それだと  
ちょっと寂しいかなと思いました。

それともう一つ、さっき言われた男女のところ、私自身は障害  
者というところが土台にあるので、ただ、それは共生社会というと  
ころの項目できちっと載っているの、そここのところをより拡充し  
てほしいなというところが私の意見になります。

何となく、私もそここのところ、共生社会のところ、最初ぱっと見  
ましたが、8ページですか、申請者がゼロ、ゼロ、ゼロ、ゼロとい  
うような項目が最初ぱっと見えて、そうなってくると寂しいとい  
うか、それは次の計画のときに切り口を変えるとか、もっとそここの  
ところをより見直してほしいなというところがありました。

以上です。

笹井議長           ほかの皆さんはいかが。

金澤委員           今の北澤さんの御意見に重なってしまうかもしれないのですが、項目がすごく多岐にわたっているというか、すごくたくさんあるようになってしまっているの、必要な項目に挙がっているとは思いますが、もしかしたらもう少し、ここここはまとめて、もっと事業を太くして、そうするとこの評価も、100件やるのと50件やるのでは力のかけ方が少し違ってくると、そうするとさっき北澤さんがおっしゃっていた評価ができるような結論のコメントをもう少し書けるかもしれないのかなというところは、今回、表をいただいて思いましたところです。

以上です。

笹井議長           ありがとうございました。

新井委員           いつもお世話になっております。学校と地域の連携ということに関しましては、先ほど小林委員がおっしゃったのに全く、学校としては開かれた学校を目指しておりますので、連携、すごくしたいんですが、地域コーディネーターの負担のことであるとか、あるいは人数の調整であるとか、学校行事と地域のことが合わないとか、日程調整、人数調整含めて非常に課題、クリアしなくてはいけないことがすごくいっぱいあると思いますので、こここのところの評価がさらに、評価項目も含めて、具体的にどういうふうに仕掛けをつくっていくのかなというのが学校側も含めて相談していただければと思います。よろしく願いいたします。

金澤委員           企業側としてはできることとして、緑中さんとか各中学校さんの職業体験を受け入れておりますので、地域コーディネーターではないのですが、お役に立てることが少しでもあればと思っています。

新井委員           ありがとうございます。職場体験につきましても、日程調整も含めて各学校、行事の隙間を縫ってやるとかで、職場の奪い合いみたいな部分がすごくあるので、その辺の調整とか、新しい職場の開拓等、いろいろ今後ともお世話になると思います。よろしく願いいたします。

金澤委員 承知いたしました。

笹井議長 榎本さん、何か。

榎本委員 単純な話ですけど、僕はこういう言い方をするといろいろ問題があるんだろうけど、この計画書自体、これ、全部市民に公開するわけですよ。見るんだけど、前回も同じことを言ったんですけど、多過ぎますよ。多過ぎるし、市民はそこまで期待というか要望してないと思う。この項目、目標自体は自治体としてやらなきゃいけないことと市民サービスとしてやらなきゃいけないことと、大前提としての生涯教育で考えなきゃいけないこと、こういうセグメントを考えないと、こういうふうに盛りだくさんの、だんごのてんこ盛りになっちゃうわけです。僕は5個しか食べられないんです、だんごは。それを20個も盛られても困るんですよ。お断りするの失礼だし。そういう発想にならないんですかね。

上手には言えないんですけど、こういうふうなものを見ていますと、船頭多くして船山に上るというふうな状況なんじゃないかなと思う。

ですから、例えば部会をつくったらどうですかという話、坂野さんがされましたけど、部会をつくるということは誰かが負担するわけですね。本来、この会でテーブルにのっけるべき問題と、市民サービスの問題とか、そういうものが雑然と入っていますから、非常に広範囲に入っている。

資料を見ても、実は相関性というのは分かりづらいですね。この評価書と計画書の相関性とか、そういうのは分かりづらい。何が原因かという、本当にいるんですかということを考えて、

皆さん、お仕事ですから、これもやらなきゃいけない、あれもやらなきゃいけないというふうになるから話がややこしくなる。

例えば子どものスポーツの問題、今問題になっているのは、地域スポーツの中学校、クラブの問題。そういうものをクローズアップさせて計画の中に組み入れる。これはいつまでにやりましょう。5年間で200項目やりましょうなんていうんじゃないで、そういうふうなことの立て方を、どうせやらなきゃいけないのは市役所さんがやらなきゃいけないんですよ。我々の仕事かといったら、そんな

ことは決してないんです。

逆に言えば、ということですから、市役所さんが御自分たちで動きやすいような形の計画をつくったほうがみんな理解しやすいし、協力しやすいんじゃないんですかと僕は思います。

ですから、別にそのことでなきやいけないんじゃないですけど、交通安全の問題は、自分で言っていますけど、今年も運動があります。警察へ行って話をすると非常に迷惑がられるんです。積極的にはやってくれない。そんな面倒なこと、何でやらなきやいけないだみたいなことになるんですね。それでもやってもらえば、それなりにやっている価値は出てくると思います。

そういう項目を引っ張り上げて、小金井とはどうあるべきかと。貧乏で市役所つくるのに苦勞して、いろんなことあるじゃないですか。でも、そんなことはどこの市町村でもやっていることであって、本来、この目的は、はっきり言うと子育てと僕は思うんですよ。子どもが小金井に住んで大きくなって市に貢献できるようになって、それはよかったなど、こういう話だと思うんです。そういうものをちゃんと組織立って作り上げていくのが本来じゃないのか。

市役所をつくるなんか市の仕事じゃないですよ。要らないですから、そんなものは。市民から見たら、サテライトを10個ずつつくれば、市民はそれで取りあえず便利なんだから。そういうふうなことを考えると、予算づけの問題にしても、1個1個のことをやらなくて、本当にやらなきやいけないこと、言ったら、勝手にやれよみたいなことをどこかで小分けしちゃえば、すかっと整理しやすくなるんじゃないんですかと私は思います。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。どうぞ、小林さん。

小林委員

個別には多過ぎるので、前メモをお送りしたので、あれはあれで見てくださいというところなんですけれども、今回、回数を書いて評価しますと。評価するものはないというのがあったんですけど、定量的にないといっても、例えばこういうことでアンケートを取って、いろんな人に見られているとか、もうちょっと広がっているとかいうところで、何らかの形で評価はすべきであると。

当然、回数とか量を求める、数を求めるものと質を高めるという

やり方もありますので、それはそれぞれの事業で、どの指標でどういくか、ちゃんと決めてもらった上で、どこまでいったのかというのを客観的に分かるようにはしないと、それは目標を達成するなり評価なりというところにはつながらないと思いますね。

それは、私も仕事柄、公共的などころだったので、難しいのはよく分かっているんですけども、自分たちで決めてやっていかないとそれはいけませんよということがまず1つ。

それは当面の話なんですけれども、あともう一つは、これ、何回いって増えました、結果的に人々はつながったんですか、ボランティアに参加しようとする機運が高まったんですかとか、放課後子ども教室を利用したことがある子が、全児童の中で何%なんですか。回数は増えています。だけど、リピートしている子だけかもしれない。ということは、全然利用したことがない子が増えてこない。要するに、接触率が悪いという子がいるかもしれませんよね。それが原因なんなんだろうというところへいかないと次の改善が出てこないのではないかとこのところがあるので、当面の目標としては、回数とかそういった指標を使うのは僕も大賛成ですし、ちゃんとやってほしいんですけども、その結果、生涯学習はどうなったんですか、目標が。全体的に市民にどう広まったんですか。これ、税金を使っているわけですから、当然、必要ですよ。

生涯学習に全然触れたことがない方が結構多いということになると、それが一部の人たちのために、受益者のためだけにやっている事業になってしまうんじゃないですかということも、税金の使い方としては批判を浴びかねない話だと思いますので、そののやつをどうするか。

府中は計画をつくるときに、あなたはボランティアに参加したことがありますかとか、市民にわっとアンケートを取って、現状、全体的に生涯学習を市民にどう捉えられているのかというところをやっていたやに思うんですけど、僕もぼやっとして見ていたので、アンケートを取ったんだという、2回ぐらいしかないんですけども、例えばですよ、それをやれという話じゃないんですけども、市民にどう届いているかというのをどうやってはかるのか、どうやって評価したらいいのかというのは、これからやっていかないと税金が厳しくなるので、ぜひ説得力を増すためにも何か手を打ったほうがいいんじゃないかということは、これを見ていて全体的な印象

としてありました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

坂野委員

私の意見を言います。前向きな意見も言います。小林さんが今おっしゃったのは、先ほど私が言いましたように、インフラが足りていますかというのも、この意見の中、吸い上げるというのが重要だと思います。

それから、先ほど榎本さんがおっしゃったことを受けてですけども、計画そのものが非常に分かりにくい、こうやって評価も非常に見づらい。我々、社会教育委員になった瞬間に神通力が備わって一端から全て見えるなんて、絶対あり得ませんから。非常に混乱しているのは私も一緒です。

次回に向けての提案をしておきます。まず、区分なんですけれども、もっと分かりやすい区分を、そのまますぐ使えばいいんじゃないかなと思っています。例えば奇をてらった、共創とは何とか、そんなのは置いておいて、分かりにくいのは置いておいてです。提案だけしておきますと、学校前の幼児の段階、学校の段階、家庭教育の段階、青少年の段階、成人の段階、高齢者の段階、そういう分け方をすれば、そういう事業が200あっても300あっても、自分はこれだと非常に分かりやすい。

そういう分け方が1つと、もう一つの区分は、文化、それも地域文化と一般文化ですね。それから、スポーツ、市民教育、市民教育の中は市政と経済などがあります。例えばまち開発ですとか男女参画ですとか健康ですとか保健とかリスキリング、こういうふうな区分に事業を整理すると、生涯学習計画そのものが読みやすいでしょうと。

市民が読みやすいということが非常に重要なので、そういう形で項目を分けていったほうがいいんじゃないだろうかと思います。行政のために、行政の区分を重視してというのは分かりますけれども、榎本さんと同じように、私もこれを読むのは苦勞しました。ましてや個別事業の内容は分かりませんので、それを推察することができない。

ということで、次回第5次計画に向かって、区分として、分け方

として、対象事業の分け方としてそのようなものを提案したいと思  
います。

以上です。

笹井議長                    ありがとうございました。

三浦生涯学習課長    今回、資料3番のところなんですけれども、生涯学習計画に載  
っている事業全てを網羅的に載らせてくださいますので、項目が多い  
というのは、この中の項目が多いという理解でございませう。

この中の言葉全てこのまま拾ってございませうので、例えば男女さ  
んのところ、時代にヒットしないんじゃないのという御意見もあつ  
たんですが、計画の中にその言葉が載っているの、そのまま  
引っ張っているという理解でお願いいたします。

今日の段階では、私どものほうで、市役所の内部でございませう  
ので、定量的にはかれるもの、今現時点の到達点について、  
のほうに聞いてみて、皆様のほうに御提示したのがこの資料3とい  
うことですので、まだこれで確定ということではなくて、今載っか  
っている事業施策そのものが現時点こうなっていますよという俯  
瞰的に御覧いただきたいという趣旨で御提示してございませうので、  
今るる議論いただいてございませうけれども、その先の議論につい  
ては、また皆さんにお願いをしたいと思つてございませう。

ただ、この第4次計画をまとめていくに当たつて、現時点での到  
達はここまでですというところで御覧をいただきたいかつたとい  
うところだけ冒頭に申し上げればよかつたです。申し訳ありません。

以上でございませう。

坂野委員                    事務局への要望です。プリントアウトするときA3でプリント  
アウトしていただけませんか。私はA4で自分のところでプリント  
やつたんですが、印字が潰れて本当に読むのに苦労しました。いろ  
んな会議を私10年間、経験してはいますが、A3で出されてきま  
すので、そういう対応で、事前に送付するという形で手配をよろし  
くお願いいたします。

以上です。

倉澤生涯学習係長    それぐらいは何とか対応させていただきます。

笹井議長            ありがとうございます。それでは、議題の4番目、関東甲信越  
静社会教育研究大会について、これも事務局からお願いします。

倉澤生涯学習係長   御説明いたします。資料4を御覧ください。今年度の関東甲信  
越静社会教育研究大会の御案内です。

                         こちらにも事前に送付をさせていただいております、毎年、市の  
ほうで予算を取っております、2名の委員に御参加いただいております。

                         補足しますと、今年度は関東甲信越大会と全国大会が合同で行  
われますため、見出しが全国社会教育研究大会となっておりますが、  
参加していただく大会は、第55回関東甲信越静社会教育研究大会  
茨城大会です。

                         こちら、初めて御参加される方を優先とさせていただきます。申  
込みも始まっておりますので、本日、御参加の御希望をお伺いさせ  
ていただければと思っております。

                         説明は以上です。

笹井議長            どなたか御希望の方は。

國分委員            希望します。

小林委員            私はどちらにしろ、自腹でもいいから行きます。多分初めての方  
に行っていただいたほうがいいと思うので。

國分委員            一応希望はしておいて。

小林委員            出る意思はありますということは表明しておいて。

笹井議長            國分さんと小林さんと、どなたか、今初めての方という話があり  
ましたけど。

金澤委員            文化祭があるのでちょっと申し訳ないです。

笹井議長            それでは、よろしいですか。今の國分委員と小林委員、2名でお

願いますと。

倉澤生涯学習係長 本日ご欠席の伊藤委員にも確認させていただいてよろしいでしょうか。

笹井議長 伊藤さんがいらっしゃったら、こちらの関係で行くのは國分委員と伊藤委員で、小林さんは申し訳ありません。では、そういうふう  
に決めさせていただきます。ありがとうございました。

議題5のその他なんですけれども、事務局から何かありますか。

倉澤生涯学習係長 事務局です。1点おわびと御報告です。今年度の社会教育委員  
の会議の日程を年度当初にお配りしていたところなんですけれども、次回10月18日を  
予定しておりましたが、申し訳ございません、内部の監査が入ってしまった関係で、  
10月21日月曜日、同じ時間、10時からに変更させていただきたいと思  
います。

場所が別のところになる予定です。後日地図等もつけて皆様に御案内  
したいと思しますので、御予定を空けておいていただければと思  
います。

以上です。

笹井議長 ありがとうございました。ということで、予定した議題も終わ  
ったんですけれども、ただ、議事録、坂野さんの御指摘もあって、議  
事録が一部ペンディングという話があって、ほかの分は御了解いた  
だいたんですが、基本的に議事録というのは、発言した御本人、あ  
るいは反応した方が御了解すればいいという話なんですけれども、  
これは課長と坂野さんと相談していただいて、御了解いただければ、  
ほかの方はそれを尊重して了解していただいたということでよろ  
しいですか。

そんな形にさせていただきますので、よろしく願いいたします。  
ということで、早めに終わらせてほしいということですので。

坂野委員 小委員会の開催なんですけれども、先ほど話がごちゃごちゃした  
あれなんですけれども、2つ提案があります。

1つは、社会教育関係団体補助金の見直しについてという、平成  
16年の提言、これは小委員会を開催して提言されたものです。そ

れを読みますと、内容が古いんです。読めば分かります。20年前ですから。やはりこの機会に、今回いろいろな問題が上がった機会に改定しておいたほうが見やすくいいという気がします。先ほどの抽せんも含めて。

ですから、これをぜひ開きたいということです。議長、副議長に必ず入っていただいて。我々の任期後半になりますと、生涯学習計画5次の策定がありますから時間がないので、できれば短期で、そんな長くかからないと思いますので、ぜひ開催したい。

もう一つの小委員会は、笹井議長は非公式の場と言われて無視されていますけれども、Zoom会議ではいろんな意見が出ています。この間、20日に開いたときにもそうです。やはり小委員会を開催し、小委員会でもってみんな言いたいことを一度しゃべってそのときの結論は、それを伊藤さんのメモのようなメモの形でまとめるというふうな手順を入れないといけません。それを本会議中でしゃべっていたら、2時間たっても3時間たっても時間が足りない。内容も有用だと思いますので、正式の小委員会を早く立ち上げたいと思います。

ただ、現在は小委員会準備会ということで、小林さんの資源を使わせていただいてやっておりますが、正式のものとしてやりたいというものを早急に詰めたいというのを提言いたします。いかがでしょうか。

笹井議長                    坂野さんの御提案というのは、全員が参加する小委員会という意味ですか。

坂野委員                    小委員会ですから、特にルールはないみたいなんですけれども、例えば議長と副議長だけでも構いません。実際はもっと多く参加しますよね。例えばあなたは必ず参加しなさいという要請もありうる。キーパーソンは議長と副議長ですので、御両名かどちらかかという形になりますけど。その都度その都度決めてよい、これが私の意見です。いかがでしょうか。

笹井議長                    分かりました。もしこれについてほかの方、御意見ありましたら。

小林委員                    坂野さんの意見も分かるし、あれなんですけど、我々として、要

するに生涯学習計画、どうなっているんだとか、生涯学習は何なんだと、どういう役割なんだとか、そもそものところ、僕らで勉強してある程度理解した上で計画について物を言わないと、逆に事務方の人も、普通、行政としてこういう立てつけでこういうふうに行っているというのをこちらもある程度理解しておかないとすれ違っちゃうというか、いきなり直前になってどかんとかいう話になって、また事務方が大変になったり、逆にコミュニケーションがないがために、もうここまで決まっちゃっていますから無理ですという話になっちゃうかもしれないという部分も往々にあると思うんですね。

坂野さんが心配されているのは、適切なところで意見をちゃんと言い、お互いやり取りをした上でいいものをつくっていききたいということが最大の目標だと思いますので、6回だとなかなかそれがうまくいきませんよねという問題提起だと思いますので、小委員会でやるのか、あれでやるのか、形についてはそんなに僕はこだわりはないんですけども、ただコミュニケーションはしっかり取っておきたいなと思いますし、それぞれ皆さんがどういうことを考えていて、どういう問題、課題感があるのかということところは、さっき吐き出すとおっしゃっていましたが、この間もいろいろ話をしたらいろんなことが出てきて、そうか、そういうことも確かに疑問点だったよねという話も出てくるので、あるといいなぐらいの話です。

私もそれについては何となく協力したいし参加したいなというふうには思っています。できたら、事務方の方もぜひ。

笹井議長            森本さん、どうぞ。

森本委員            私も今の話に賛成です。お二方、おっしゃっていましたが、それはあったほうが良いと思います。私が何年かかかわってさっぱり分からないことが多かったので、大事なことだと思います。

以上です。

笹井議長            ほかの皆さんはいかがですか。今の坂野さんや小林さんの意見を踏まえて、事務局、我々も含めて検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

そんなところで、今日の議事はこの辺にしたいと思いますけれども。

坂野委員           今3人から提案があってというか、それは次回持ち越しの話になるんですか。ここで時間を取って検討というか決められることではないんですか。

笹井議長           これ、予算の関係とかスケジュールの関係とかあるので、役所のやり方とかいろいろあって、お三人のおっしゃることはそうだなと思って聞いていたんですけど、何回やるとか、どういうメンバーでやるとか、その辺のところは、すぐというわけにはいかないのかなと。ということにさせていただきたいと思います。

坂野委員           分かりました。

小林委員           自主というか、僕らがつくってぐじゃぐじゃ言っている分にはいいですよ。

笹井議長           それは。  
では、そんなことで今日の会議はこの辺にしたいと思います。皆さん、どうも御協力ありがとうございました。

— 了 —

## 第 5 次小金井市生涯学習推進計画策定スケジュール（案）

令和7年5月～令和8年3月

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各種統計データ等の分析		■									
第4次計画の進捗確認		■									
計画骨子(案)の作成		■	■	■	■	■					
計画(素案)の作成				■	■	■	■				
パブリックコメント								■			
計画書・概要版編集・印刷										■	■
社会教育委員の会議		●1	●2	●3	●4	●5	●6		●7	●8	
生涯学習推進検討委員会				●						●	

※進捗状況により、小委員会(作業部会)を5回程度開催予定

社会教育委員の会議	主な検討内容の目安
第1回	・計画策定にあたって ・第4次計画の進捗状況
第2回	・計画骨子案
第3回	・計画骨子案
第4回	・計画素案
第5回・第6回	・計画素案 ・パブリックコメントの実施について
	・三者合同会議 ※(状況により)会議終了後、計画についての検討
第7回	・パブリックコメント実施結果、計画へ反映検討
第8回	・計画案の確定

令和6年9月12日

東京都市町村社会教育委員連絡協議会  
第5ブロック社会教育委員 各位

東京都市町村社会教育委員連絡協議会  
第5ブロック幹事市  
府中市生涯学習審議会 会長 長畑 誠

令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会の  
開催について

初秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会を次の  
とおり開催します。

つきましては、ご多忙とは存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

#### 1 日時

令和6年11月16日（土） 午後1時30分～午後4時（受付は午後1時から）

#### 2 会場

ルミエール府中 コンベンションホール飛鳥AB（府中市府中町2-24）

※ 詳細は、別紙会場案内をご参照ください。

#### 3 内容

##### (1) 事例報告（インタビュートーク）

テーマ：地域で活躍するリーダーから「活動」と「学び」の関係を聞く

ア 特定非営利活動法人 ママチャーズ 成川 綾 氏

（子育ての様々な「困りごと」を当事者中心の活動で解決！）

イ i-ze 山根 浩子 氏

（地域の多彩な人材によるワークショップから「つながり」へ！）

ウ 聞き手：府中市生涯学習審議会会長 長畑 誠（明治大学ガバナンス研究科教授）

##### (2) グループワーク

テーマ：「学び」は地域社会の課題解決にどうつながるのか？

#### 4 その他

別紙出席者名簿に必要事項をご記入の上、10月4日（金）までにメールにてご返  
送ください。

<連絡先（事務局）>

府中市文化スポーツ部文化生涯学習課

担当：武居、竹川、栗原

電話：042-335-4394

E-Mail：syakyo01@city.fuchu.tokyo.jp

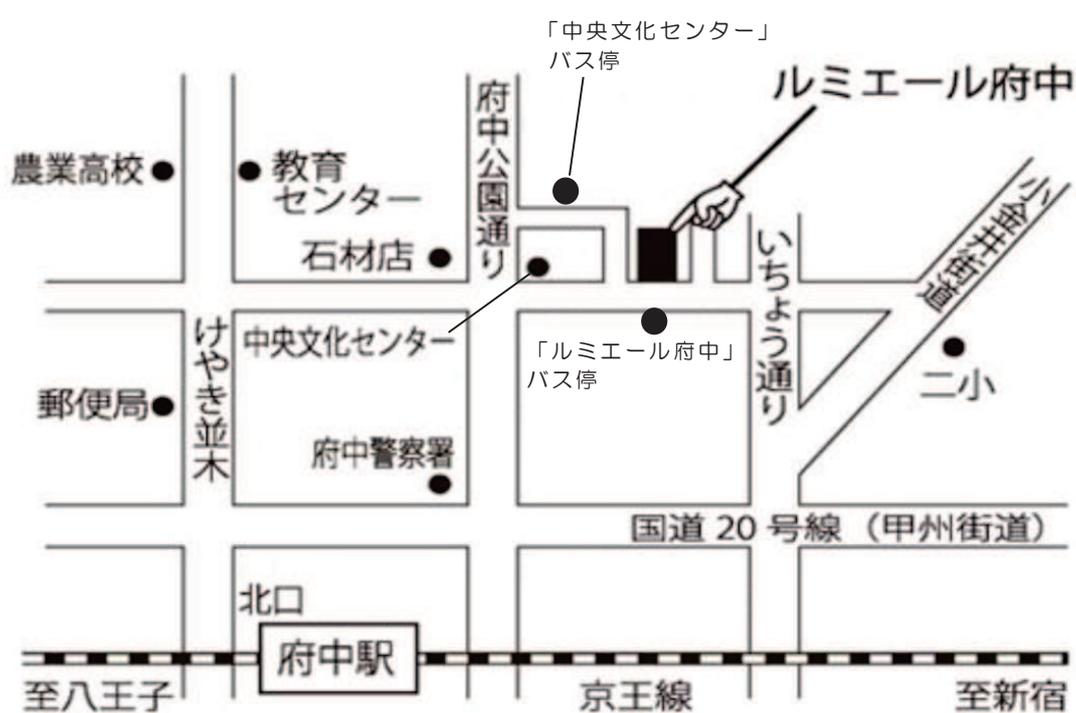
令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会  
第5ブロック研修会開催要項

- 1 日 時 令和6年11月16日(土) 午後1時30分から
- 2 会 場 ルミエール府中市民会館 コンベンションホール飛鳥AB
- 3 テーマ
- (1) 令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会統一テーマ  
「自ら学び、あなたと考え、ともに創るわたしたちのまちと未来」
- (2) 第5ブロック研修テーマ  
「地域の課題解決における「学び」の意味を考える」

4 研修時程

13:00	受付開始
13:30	開 会 開会の言葉 府中市社会教育委員・府中市生涯学習審議会 会長 主催者挨拶 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 副会長 開催市挨拶 府中市教育委員会 教育長
13:40	事例報告（インタビュートーク） テーマ：地域で活躍するリーダーから「活動」と「学び」の関係を聞く ・特定非営利活動法人 ママチャールーズ 理事長 成川 綾 氏 （子育ての様々な「困りごと」を当事者中心の活動で解決！） ・i-ze 代表 山根 浩子 氏 （地域の多彩な人材によるワークショップから「つながり」へ！） ・聞き手：府中市生涯学習審議会会長 長畑 誠 （明治大学ガバナンス研究科教授）
14:40	《 休 憩 》
14:50	グループワーク テーマ：「学び」は地域社会の課題解決にどうつながるのか？
15:50	閉 会 次期第5ブロック幹事自治体挨拶 （調布市）
16:00	閉会の挨拶 府中市社会教育委員・府中市生涯学習審議会 副会長

## ◆会場案内◆



### 電車をご利用の場合

- 府中駅北口より徒歩約10分

### バスをご利用の場合

#### 京王線利用の場合

- 府中駅から「ちゅうバス」多磨町行(毎時00分・30分発)  
「中央文化センター」バス停下車 徒歩1分
- 府中駅から「京王バス」国分寺駅南口行き又は武蔵小金井駅南口行きで  
「ルミエール府中」バス停下車

#### JR中央線利用の場合

- 国分寺駅南口行き又は武蔵小金井駅南口から「京王バス」府中駅行きで  
「ルミエール府中」バス停下車

### 車をご利用の場合

- 地下駐車場(収容台数71台)  
1時間100円

## 令和6年度二十歳を祝う会の実施について

令和6年度の二十歳を祝う会は、以下のとおり二部制で行う。

1 日 付 令和7年1月13日（月・祝）

2 区分・時間・対象区域（別紙1参照）

	式典等実施時間 (受付開始時間)	学校区
第1部	11:00~12:00 (受付10:30~)	第一中学校区
		緑中学校区
第2部	13:15~14:15 (受付12:45~)	第二中学校区
		東中学校区
		南中学校区

3 場 所 小金井 宮地楽器ホール

4 内 容 式典、ビデオメッセージ、抽選会ほか

5 対象者 平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれの市民  
令和6年4月1日現在の19歳人口 1,314人

6 実行委員会について

式典の内容や、参加者への記念品等については、実行委員会を中心に決定する。

7 過去の実施状況等

令和5年度（対象者数 1,246人、参加者数 683人、参加率 54.8%）

令和4年度（対象者数 1,333人、参加者数 718人、参加率 53.9%）

令和3年度（対象者数 1,175人、参加者数 675人、参加率 57.4%）

令和2年度（対象者数 1,295人、※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため式典中止）

令和元年度（対象者数 1,323人、参加者数 722人、参加率 54.6%）

## 令和 6 年度第 3 回社会教育委員の会議（管外視察研修）（報告）

## 1 視察の目的

社会教育委員の会議で今後の社会教育施設の在り方を検討するにあたり、清里山荘の施設の現状や、指定管理者の取り組み等を確認する。

## 2 日程

令和 6 年 7 月 5 日（金）午前 9 時～午後 6 時

## 3 視察地

小金井市立清里山荘（山梨県北杜市高根町清里 3 5 4 5 - 1）

## 4 参加者

## (1) 社会教育委員

伊藤安寿華委員、榎本敏委員、北澤隆司委員、國分ひろみ委員、森本榮子委員、小林浩委員、坂野勝一委員（7 人）

## (2) 職員

生涯学習部長、生涯学習課長、図書館長、公民館長、生涯学習係長（5 人）

## 5 質疑応答

事前に質問を受け付け、指定管理者および事務局よりメールにて回答済み。

## 6 当日の感想・主な意見等

- ・様々な体験活動について、体験して終わりではなく次につなげる工夫が必要。
- ・1 年間を通したプログラムの検討をしてはどうか。
- ・リピーターに清里山荘のファンクラブを作ってもらい、情報を発信してもらってはどうか。
- ・ライブカメラを設置して作物の成長などを発信してはどうか。
- ・民間施設との差別化、社会教育的な活動を推進してほしい。
- ・清里の四季の良さを生かすとともに、さらにバージョンアップしてほしい。
- ・清里の自然を映像で流すなど、ロビーの工夫をしてみてもどうか。

## 令和 5 年度教育施策（生涯学習分野のみ抜粋）

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するため「第 3 次明日の小金井教育プラン」、「第 4 次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

## 4 「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」

## (1) 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

## ア 0 歳から始まる生涯学習

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0 歳から始まる生涯学習」の支援に努める。

## イ 人生 100 年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合えるよう「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等で各種施策の充実に取り組むとともに、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。

## ウ 共生社会における生涯学習の推進

誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

## エ 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

ウィズコロナへの移行を見据え、誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ICT を活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、学習の場の充実を図る。

## (2) 地域と共につくる生涯学習

## ア 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

市内の全公立小中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入とともに「地域学校協働活動」に取り組み、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に向け、学校と地域が連携した生涯学習活動の推進を図る。

## イ 学びの継続と成果の活用の推進

市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。

ウ 地域団体や学校との連携による学びの推進

社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やNPO法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

エ 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実

史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。

(3) 生涯学習のネットワークづくり

ア 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。

イ 社会教育施設等の活用の推進

図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を図り、施設・設備の適切な維持管理、整備充実に努める。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。

ウ 情報発信・相談体制の充実

生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できる体制づくりを推進する。

(令和5年2月14日 小金井市教育委員会決定)